

## 【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年4月10日

【発行者名】 ブラックロック・ジャパン株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橋本 幸子

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号

【事務連絡者氏名】 坂井 瑛美

【電話番号】 03-6703-4100

【届出の対象とした募集(売出)内国投資  
信託受益証券に係るファンドの名称】 ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ（円ノ年1回  
決算コース）

【届出の対象とした募集(売出)内国投資  
信託受益証券の金額】 5,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

(注) 本書において文中および表中の数字は四捨五入された数値として表示されている場合があり、従って合計として表示された数字はかかる数値の総和と必ずしも一致するとは限りません。

## 第一部【証券情報】

### (1)【ファンドの名称】

ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ（円／年1回決算コース）

（以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。）

ファンド名の「円」とは、日本円で投資可能であることを意味しており、為替ヘッジにかかる方針を示唆するものではありません。

### (2)【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の受益権です。

当初元本は、1口当たり1円です。

ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

当ファンドについて、委託会社の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

### (3)【発行（売出）価額の総額】

5,000億円を上限とします。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

### (4)【発行（売出）価格】

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。

基準価額につきましては、販売会社または下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：[www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

### (5)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額に4.40%（税抜4.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

（販売会社につきましては、「(8) 申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。）

なお、購入時手数料には消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）が含まれています（以下同じ。）。

分配金の受取方法により、「一般コース」、「累積投資コース」の2つのコースがあります。「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

**(6)【申込単位】**

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入の申込単位（以下「購入単位」といいます。）は、各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

**(7)【申込期間】**

2026年4月11日から2026年10月9日まで

申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

**(8)【申込取扱場所】**

ファンドの申込取扱場所（以下「販売会社」といいます。）については下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

**(9)【払込期日】**

ファンドの投資者は、販売会社が定める日までに購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

振替受益権に係る各購入受付日の発行価額の総額は、販売会社によって追加信託が行われる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

**(10)【払込取扱場所】**

上記「(8)申込取扱場所」で払い込みください。

**(11)【振替機関に関する事項】**

振替機関は、株式会社証券保管振替機構です。

**(12)【その他】**

購入代金の利息

購入代金には利息をつけません。

日本以外の地域における発行

行いません。

購入不可日

販売会社の営業日であっても、ルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日、主要投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合には、購入は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの分配金、償還金、換金代金は、社振法および上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

## (参考)

投資信託振替制度とは、

- ・ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理します。
- ・ファンドの設定、換金、償還等がコンピュータシステム上の帳簿(「振替口座簿」といいます。)への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

「ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ（円／年1回決算コース）」（以下「当ファンド」または「ファンド」という場合があります。）は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

当ファンドは、追加型証券投資信託であり、追加型投信／内外／資産複合／特殊型（絶対収益追求型）に属しています。下記は、一般社団法人資産運用業協会の「商品分類に関する指針」に基づき当ファンドが該当する商品分類・属性区分を網掛け表示しています。

##### <商品分類表>

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産（収益の源泉）	補足分類
単位型投信 追加型投信	国内 海外 内外	株式 債券 不動産投信 その他資産（ ） 資産複合	インデックス型 特殊型 (絶対収益追求型)

##### <属性区分表>

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	特殊型
株式 一般 大型株 中小型株 債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 不動産投信 その他資産 (投資信託証券) 資産複合 資産配分固定型 資産配分変更型	年1回 年2回 年4回 年6回 (隔月) 年12回 (毎月) 日々 その他	グローバル (日本を含む) 日本 北米 欧州 アジア オセアニア 中南米 アフリカ 中近東 (中東) エマージング	ファミリー ファンド  ファンド・ オブ・ ファンズ	あり (限定ヘッジ)  なし	ブル・ベア型  条件付運用型  ロング・ショート 型／絶対収益追求型  その他

## &lt; 各分類および区分の定義 &gt;

## ・ 商品分類

単位型投信・追加型投信の区分	追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。
投資対象地域による区分	内外	目論見書又は投資信託約款において、国内および海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資対象資産による区分	資産複合	目論見書又は投資信託約款において、株式、債券、不動産投信（リート）等の資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。
補足分類	特殊型（絶対収益追求型）	目論見書または投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

## ・ 属性区分

投資対象資産による属性区分	その他資産（投資信託証券）	目論見書又は投資信託約款において、主として投資信託証券に投資する旨の記載があるものをいう。
決算頻度による属性区分	年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
投資対象地域による属性区分	グローバル（日本を含む）	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
投資形態による属性区分	ファミリーファンド	目論見書又は投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。）を投資対象として投資するものをいう。
為替ヘッジによる属性区分	為替ヘッジあり（限定ヘッジ）	目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。なお、「為替ヘッジ」とは、対円での為替リスクに対するヘッジの有無をいう。
特殊型による属性区分	絶対収益追求型	目論見書または投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用され、かつ親投資信託はファンド・オブ・ファンズ形式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産（投資信託証券））と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（資産複合）とが異なります。

上記は、一般社団法人資産運用業協会の定義を基に委託会社が作成したものを含みます。なお、上記以外の商品分類・属性区分の定義については、一般社団法人資産運用業協会のホームページ（[www.imaj.or.jp/](http://www.imaj.or.jp/)）をご参照ください。

信託金の限度額は、5,000億円です。ただし、委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

当ファンドの運用戦略に適した運用規模・運用効率を勘案し、市場環境や資金流入の動向に応じて信託金の限度額を下回る段階で購入申込の受付を停止する場合があります。

## ファンドの特色

1

主として内外の株式、債券、通貨および派生商品等に投資し長期的に市場動向に左右されない絶対収益を追求する投資信託証券に投資します。

## 絶対収益追求とは

特定の市場(当ファンドにおいては内外の株式および債券に加え通貨市場を指します。)の動向に左右されにくい収益の追求を目指すことをいいます。ただし、必ず収益を得ることができるということを意味するものではありません。

- 当ファンドは、スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ(円)(以下「マザーファンド」といいます。)への投資を通じて、以下のファンドに実質的に投資を行います。投資対象ファンドの運用は、ブラックロック・グループの運用会社が行います。

<主要投資対象ファンド>…絶対収益を追求するファンド

ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI投資証券

<副次的投資対象ファンド>…短期債券等に投資するファンド

インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc ブラックロック・ICS・USTレジャー・ファンド エージェンシークラス投資証券

※投資対象ファンドは、委託会社の判断により適宜見直しを行うことがあります。

- 主要投資対象ファンドへの投資割合を高位に保ちます。  
※投資対象ファンドへの投資割合は、原則として市場動向および投資対象ファンドの収益性等を勘案して委託会社が決定します。
- 主要投資対象ファンドは、世界の株式、債券、通貨等の複数の資産に投資し、市場の変動に関わらない中長期的なリターンを獲得を目指します。

◆主要投資対象ファンドでは、スタイル・ファクター\*戦略を用い、様々な尺度から各銘柄の投資魅力度を測り、銘柄選定を行います。運用にあたっては、ブラックロック独自の運用テクノロジーを活用します。

\*このファンドでいう「スタイル・ファクター」とは、ブラックロックの検証により、法則性があり有効であると考えられる投資家の行動特性のことで、各資産および各銘柄の値動きに好影響を与えると考えられる要素をいいます。

◆運用にあたっては、ロングショート戦略\*によりポートフォリオの構築をします。

ロングショート戦略においては、値動きに好影響を与える要素をより多く含む銘柄(資産)を買い建て、その逆の銘柄(資産)を売り建てます。

\*後述の「ロングショート戦略について」をあわせてご参照ください。

2

米ドルに対する為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。

- 主要投資対象ファンドにおいては、当該ファンドで保有する資産を米ドル換算し、米ドル換算した額に対して米ドル売り・円買いの為替取引(ヘッジ取引)を行うことによって、為替変動リスクの低減を図ります(また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジコストがかかります。)。主要投資対象ファンドが運用戦略上保有する米ドル建て以外の資産、および収益追求のために取得した通貨市場における米ドル以外のエクスポージャーについては、米ドルでの為替ヘッジを行っておりません。したがって、米ドル以外の通貨の為替変動の影響を受けます。
- 米ドル建ての副次的投資対象ファンドに対しては、マザーファンドにおいて為替ヘッジを行います。

## 運用プロセス(主要投資対象ファンドの運用プロセス)



※上記の投資候補銘柄数は、今後変更になる可能性があります。

※資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

※主要投資対象ファンドの運用プロセスは変更となる場合があります。

(追加的記載事項)

## 主要投資対象ファンドの概要

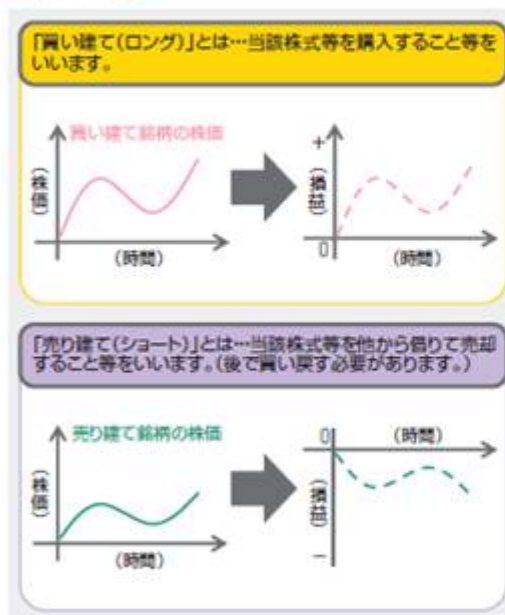
ファンド名	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI投資証券(円建て円ヘッジ)
形態	ルクセンブルグ籍(オープン・エンド型)会社型外国投資証券(円建て円ヘッジ)
投資目的および投資態度	当ファンドは、長期的に市場動向に左右されない絶対収益の追求を目指して運用を行います。 当ファンドは機動的にエクスポージャーを調整することで様々なスタイルファクター戦略からプレミアムを獲得することを目指します。 独自の計量化モデルを用いて銘柄の選定を行い投資目的の達成を目指します。 また、バリュー、モメンタム、キャリー、ディフェンシブといったスタイルファクターを活用し、幅広い投資資産に横断的に投資を行います。
管理会社	ブラックロック(ルクセンブルグ)エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー

## ロングショート戦略とは

■ロングショート戦略とは、相対的に投資魅力度の高い資産を買い建て(ロング)、相対的に投資魅力度が低い資産を売り建て(ショート)する投資手法をいいます。「買い建て」銘柄の方が「売り建て」銘柄よりも良いパフォーマンスの場合にロングショート戦略全体としての損益はプラスになります(逆の場合には、損益はマイナスになります)。

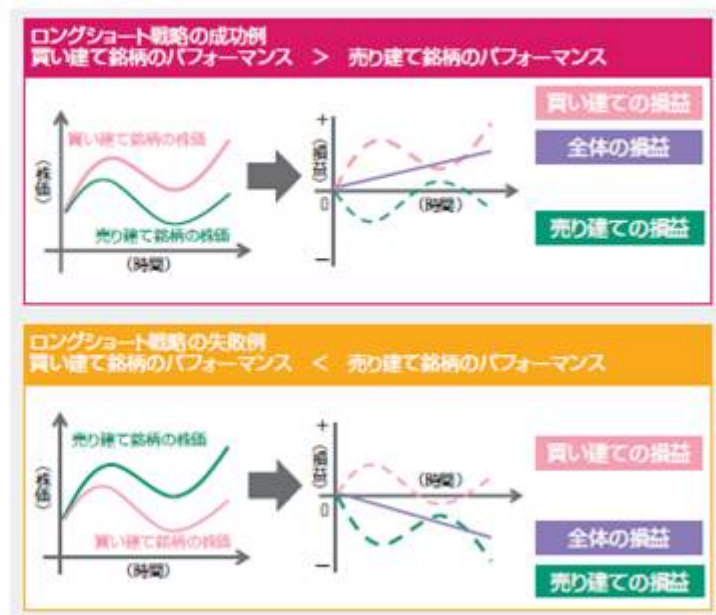
### 「買い建て」と「売り建て」について

[イメージ図]



### ロングショート戦略による損益

[イメージ図]



※上記のイメージ図は、ロングショート戦略をご理解頂くことを目的に作成したものであり、当ファンドの運用成果等を保証するものではありません。

※主要投資対象ファンドにおける買い建てと売り建てに際しては、デリバティブ取引を活用します。

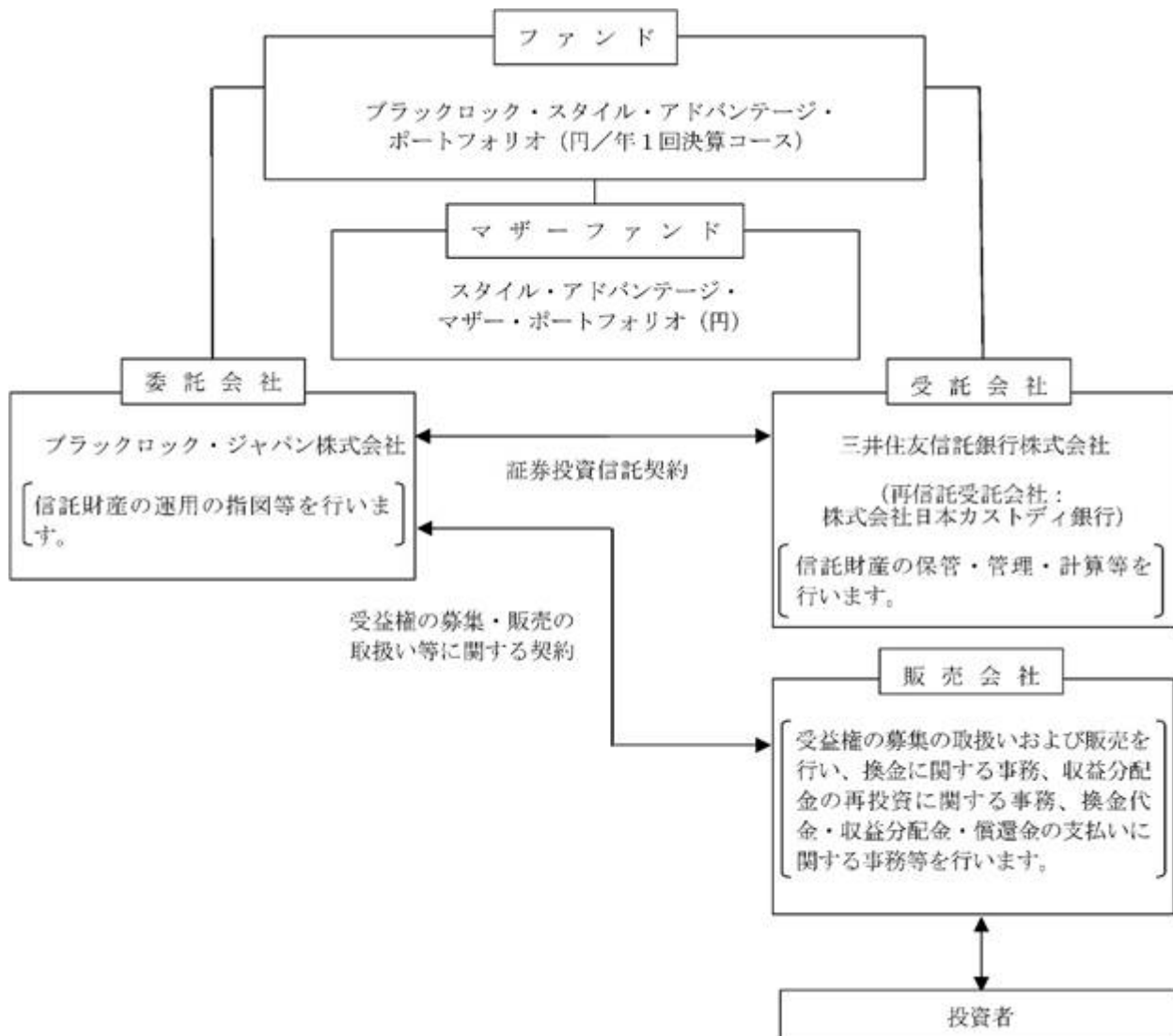
※ロングとショートの双方で損失した場合は、通常想定される以上に当ファンドの運用成果が影響を被る可能性があります。

## (2) 【ファンドの沿革】

2017年8月4日

信託契約締結、ファンドの設定日、運用開始

## (3) 【ファンドの仕組み】



## &lt; 契約等の概要 &gt;

## a. 「証券投資信託契約」

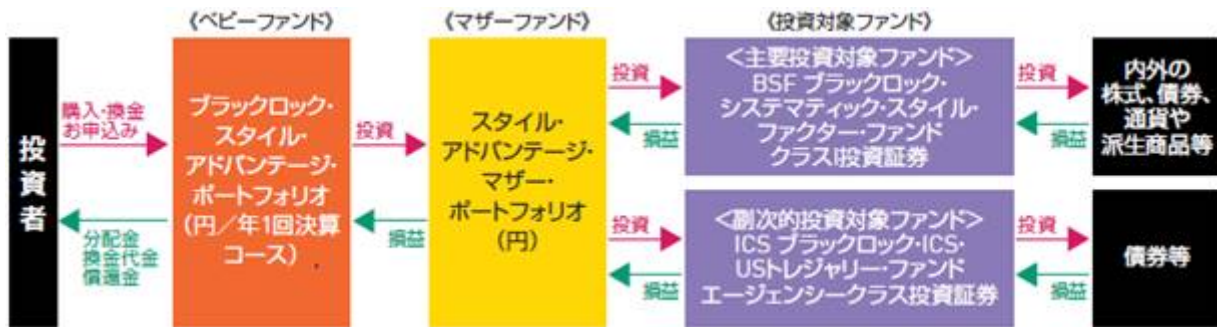
ファンドの設定・運営に関する事項、信託財産の運用・管理に関する事項、委託会社および受託会社の業務に関する事項、投資者に関する事項等について規定しています。

## b. 「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」

委託会社が販売会社に委託する受益権の募集販売の取扱い、換金事務、投資者に対する収益分配金および換金代金の支払い、その他これらの業務に付随する業務等について規定しています。

## &lt;ファンドの仕組み&gt;

当ファンドは、スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ（円）をマザーファンドとするファミリーファンド方式で運用します。また、マザーファンドは、投資信託証券を投資対象とするファンド・オブ・ファンズ形式で運用します。



## &lt;委託会社の概況&gt;

2026年1月末現在の委託会社の概況は、以下のとおりです。

a . 資本金 3,120百万円

## b . 沿革

1985年1月	メリルリンチ投資顧問株式会社 (後のメリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社) 設立 1987年3月 証券投資顧問業者として登録 1987年6月 投資一任業務認可を取得 1997年12月 投資信託委託業務免許を取得
1988年3月	パークレイズ・デザート・ウェッド投資顧問株式会社 (後のパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社) 設立 1988年6月 証券投資顧問業者として登録 1989年1月 投資一任業務認可を取得 1998年3月 投資信託委託業務免許を取得
1999年4月	野村ブラックロック・アセット・マネジメント株式会社 (後のブラックロック・ジャパン株式会社) 設立 1999年6月 証券投資顧問業者として登録 1999年8月 投資一任業務認可を取得
2006年10月	メリルリンチ・インベストメント・マネジャーズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号: 「ブラックロック・ジャパン株式会社」
2009年12月	パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社を存続会社として、 ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 新会社商号: 「ブラックロック・ジャパン株式会社」

## c . 大株主の状況

株主名	住所	所有株式数	所有比率
ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	15,000株	100%

## 2【投資方針】

### (1)【投資方針】

マザーファンドの受益証券を通じて、主として内外の株式、債券、通貨および派生商品等に投資し長期的に市場動向に左右されない絶対収益を追求する投資信託証券（以下「主要投資対象ファンド」といいます。）に投資します。マザーファンドにおいては副次的な投資対象として、短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行います。

マザーファンドの投資対象ファンドは、ブラックロック・グループの運用会社が運用する投資信託証券とします。投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

マザーファンドの主要投資対象ファンドにおいて、原則として米ドル・日本円について為替ヘッジが行われ、米ドル・日本円間での為替リスクの低減が図られます。また、マザーファンドの副次的な投資対象ファンドに対してはマザーファンドにおいて為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資対象ファンドの設定にあたっては、上記の投資方針の他、当ファンドの運営上の効率性等を勘案します。

委託会社は、自己または第三者の利益を図るために投資者の利益を害することとなる潜在的なおそれのある取引を行いまたは行うことがある場合、投資者の利益を害しないことを確保するため、売買執行管理規程等の社内規程により管理します。

## &lt;参考&gt; マザーファンドの運用の基本方針

## スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ（円）

## - 運用の基本方針 -

## 1. 基本方針

この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を目標に運用を行います。

## 2. 運用方法

## (1) 投資対象

主として内外の株式、債券、通貨および派生商品等に投資し長期的に市場動向に左右されない絶対収益を追求する投資信託証券を主要投資対象とします。副次的な投資対象として、短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行います。

## (2) 投資態度

主として内外の株式、債券、通貨および派生商品等に投資し長期的に市場動向に左右されない絶対収益を追求する投資信託証券（以下「主要投資対象ファンド」といいます。）に投資します。副次的な投資対象として、短期債券等に投資する投資信託証券にも投資を行います。

投資対象ファンドは、別に定めるブラックロック・グループの運用会社が運用する投資信託証券とします。投資対象ファンドは、委託会社の判断により、変更することがあります。

各投資信託証券への投資割合は、原則として市況動向および各投資信託証券の収益性等を勘案して委託会社が決定します。通常、主要投資対象ファンドへの投資割合を高位に保ちます。

主要投資対象ファンドにおいて、原則として米ドル・日本円について為替ヘッジが行われ、米ドル・日本円間での為替リスクの低減が図られます。また、副次的な投資対象ファンドに対しては為替ヘッジを行い、為替リスクの低減を図ります。

資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## (3) 投資制限

投資信託証券および短期金融商品（短期運用の有価証券を含みます。）以外への直接投資は行いません。

投資信託証券への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

## (2)【投資対象】

## 投資対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律（以下「投信法」といいます。）第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）とします。

- a．有価証券
- b．金銭債権（a．およびc．に掲げるものに該当するものを除きます。以下同じ。）
- c．約束手形

## 投資対象とする有価証券

委託会社は、信託金を、主としてスタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ（円）の受益証券のほか、次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図します。

- a．国債証券
- b．地方債証券
- c．特別の法律により法人の発行する債券および社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債券を除きます。）
- d．短期社債等（社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）第66条第1号に規定する短期社債、保険業法第61条の10第1項に規定する短期社債、資産の流動化に関する法律第2条第8項に規定する特定短期社債、信用金庫法第54条の4第1項に規定する短期債および農林中央金庫法第62条の2第1項に規定する短期農林債をいいます。）
- e．コマーシャル・ペーパー
- f．外国または外国の者の発行する証券または証書で、前各号の証券または証書の性質を有するもの
- g．外国法人が発行する譲渡性預金証書

なお、a．からc．の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引（売戻し条件付の買い入れ）および債券貸借取引（現金担保付き債券借入れ）に限り行うことができるものとします。

## 投資対象とする金融商品

ファンドの設定、換金、償還、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用を指図することができます。

- a．預金
- b．指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- c．コール・ローン
- d．手形割引市場において売買される手形

## マザーファンドの投資対象ファンドの概要

## a. B S F ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド\*

形態	ルクセンブルグ籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（円建て円ヘッジ）
投資目的および投資態度	当ファンドは、長期的に市場動向に左右されない絶対収益の追求を目指して運用を行います。当ファンドは機動的にエクスポージャーを調整することで様々なスタイルファクター戦略からプレミアムを獲得することを目指します。独自の定量化モデルを用いて銘柄の選定を行い投資目的の達成を目指します。またバリュー、モメンタム、キャリー、ディフェンシブといったファクターを活用し、幅広い投資資産に横断的に投資を行います。
設定日	2016年9月14日
存続期間	無期限
主な投資対象	世界の株式、株式関連証券、債券、債券関連証券、通貨、デリバティブ、ファンド、短期金融商品等の多様な資産に投資を行います。商品市場へのエクスポージャーを獲得する為にファンド、パフォーマンス・リンク債、上場投資信託、商品指数を原資産とするデリバティブ等を活用する場合があります。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一発行体の譲渡性のある証券への投資は、原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。</li> <li>・純資産総額の5%を超えて投資しているすべての発行体について、ファンドが保有する譲渡性のある証券の総額は原則として純資産総額の40%を超えないものとします。</li> </ul>
管理報酬	年0.55%
その他費用	管理業務会社、保管会社および名義書換事務代行会社への報酬等および事務諸費に要する費用についてはファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として5月末日）に決算を行います。
収益分配方針	原則として、分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック（ルクセンブルグ）エス・エー
投資顧問会社	ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エル・エル・シー
保管会社	ステート・ストリート・バンク・インターナショナル GmbH

## b. I C S ブラックロック・I C S ・U S トレジャリー・ファンド

形態	アイルランド籍（オープン・エンド型）会社型外国投資証券（米ドル建て）
投資目的および投資態度	ファンドは、流動性と元本の安定性を確保しつつ、安定的なインカム水準を追求します。ファンドは、米国短中期国債、米国政府によって発行されるその他債務権および現先取引に投資をします。現先取引の活用により流動性を確保します。
設定日	2008年9月29日
存続期間	無期限
主な投資対象	主としてファンドは、米国短中期国債、米国政府によって発行されるその他債務権および現先取引を主要投資対象とします。
主な投資制限	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同一発行体の譲渡性のある証券もしくは短期金融商品への投資は原則としてファンドの純資産総額の10%以下とします。</li> </ul>
管理報酬 その他費用	管理報酬、保管報酬および事務の処理に要する諸費用がファンドから差し引かれます。
決算日	年1回（原則として9月30日）に決算を行います。
収益分配方針	原則として、分配を行いません。
申込手数料	ありません。
管理会社	ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
投資顧問会社	ブラックロック・キャピタル・マネジメント・インク
保管会社	J P モルガン・エスイー、ダブリン支店

## (3) 【運用体制】

ファンドの運用・管理の各業務の役割分担を社内規程により定めております。

ファンドの運用については委託会社の運用部門が統括しています。

社内には内部監査を担当する部門、ファンドの運用状況やリスク状況等をモニターし関連部署にフィードバックする部門、或いは投資委員会等開催により、各ファンドの投資方針等に従って運用が行われているか確認する組織、機能が確立しています。

当ファンドの運用は、マルチアセット戦略部と協働してマルチアセット運用部（当ファンド担当：5名程度）が担当いたします。

投資対象ファンドの選定に当たっては、ベンチマークの構成指数に対応する資産を投資対象とする投資信託証券の中から、定性評価と定量評価の両面から検討のうえ決定します。

ブラックロック・グループ

ブラックロック・グループは、運用資産残高約14.0兆米ドル<sup>\*</sup>（約2,200兆円）を持つ世界最大級の独立系資産運用グループであり、当社はその日本法人です。

当グループは、世界各国の機関投資家および個人投資家のため、株式、債券、キャッシュ・マネジメントおよびオルタナティブ商品といった様々な資産クラスの運用を行っております。また、機関投資家向けに、リスク管理、投資システム・アウトソーシングおよびファイナンシャル・アドバイザー・サービスの提供を行っております。

\* 2025年12月末現在。（円換算レートは1米ドル＝156.745円を使用）

## (4) 【分配方針】

## 収益分配方針

年1回の毎決算時（原則として1月15日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき、分配を行います。

## a．分配対象額の範囲

分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた利子・配当等収益および売買損益（繰越欠損補填後、評価損益を含みます。）等の全額とします。

## b．分配対象収益についての分配方針

分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

## c．留保益の運用方針

留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

基準価額水準、市況動向等によっては分配を行わないことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

## 収益の分配

a．信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

(a) 利子、配当金およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額（「配当等収益」といいます。）は、諸経費、諸費用（消費税に相当する金額および地方消費税に相当する金額（以下「消費税等相当額」といいます。）を含みます。以下同じ。）、信託報酬（消費税等相当額を含みます。以下同じ。）を控除した後、その残額を投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

(b) 売買損益に評価損益を加減した利益金額(以下「売買益」といいます。)は、諸経費、諸費用および信託報酬を控除し、繰越欠損金のあるときは、その全額を売買益をもって補てんした後、投資者に分配することができます。なお、次期以降の分配に充てるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越すものとします。

#### 収益分配金の支払い

a. 支払時期と支払場所

(a) 一般コースの場合

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日(原則として5営業日以内)に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者にお支払いを開始します。収益分配金は販売会社の営業所等において支払います。

(b) 累積投資コースの場合

累積投資契約に基づき、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に収益分配金が販売会社に支払われます。この場合、販売会社は投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売り付けを行います。当該売り付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

b. 時効

投資者が、a.(a)に規定する支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

#### (5)【投資制限】

以下は当ファンドの約款で定める投資制限です。

投資信託証券および短期金融商品(短期運用の有価証券を含みます。)以外への直接投資は行いません。

#### 投資信託証券への投資制限

投資信託証券への実質投資割合には制限を設けません。

#### 外貨建資産への投資制限

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

#### 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により、特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

#### 公社債の借入れ

a. 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認められた時は、担保の提供の指図を行うものとします。

b. a. の指図は、当該借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

c. 信託財産の換金等の事由により、b. の借入れにかかる公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

d. a. の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

#### 外国為替予約の指図および範囲

委託会社は、信託財産に属する外貨建資産とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

#### 資金の借入れ

- a．委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、換金に伴う支払資金の手当て（換金に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- b．換金に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の換金代金入金日までの間もしくは投資者への換金代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却または換金代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。  
ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における信託財産の純資産総額の10%を超えないこととします。
- c．収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- d．借入金の利息は信託財産中より支弁します。

#### 信用リスク集中回避のための投資制限

一般社団法人資産運用業協会規則に定める一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行います。

### 3【投資リスク】

#### (1) 投資リスク

ファンドの基準価額は、組入れられている有価証券の値動きの他、為替変動による影響を受けます。これらの信託財産の運用により生じた損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、当ファンドは元金および元金からの収益の確保が保証されているものではなく、基準価額の下落により投資者は損失を被り、元金を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドにかかる主なリスクは以下の通りです。

##### 基準価額の変動要因

##### a．ロングショート戦略によるリスク

当ファンドの主要投資対象ファンドは、計量モデルを活用したロングショート戦略による運用を行うことで投資収益を追求しますが、当戦略がその目的を達成できる保証はありません。ロング（買い建て）した銘柄の価格が下落した場合、もしくはショート（売り建て）した銘柄の価格が上昇した場合は損失が発生し、それに伴い当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。またロングとショートの双方で損失した場合は、通常想定される以上に当ファンドの運用成果に影響を被る可能性があります。

##### b．株価変動リスク

世界各国の株式および株式関連の派生商品に投資を行います。世界各国の経済・市場動向または投資対象企業の経営・財務状況に応じて、株式あるいは株式関連の派生商品の価格等が変動し、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

##### c．債券投資のリスク

債券に投資を行います。債券の価格は、政治、経済、社会情勢等の影響により金利が上昇すれば下落し、金利が低下すれば上昇します。したがって、金利の変動が当ファンドの運用成果に影響を与えます。また、投資した債券の発行体の財務状況により、債務不履行が生じることがあります。債務不履行が生じた場合には、債券価格が下落する等、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

##### d．デリバティブ取引のリスク

株式および債券関連のデリバティブ取引（先物・スワップなど）を行います。先物・スワップなどのデリバティブ取引は、現物資産への投資に代わって投資目的を効率的に達成するために用いられ、あるいは価格変動による影響を回避するために用いられませんが、その目的が達成される保証はなく、損失が発生する可能性があります。デリバティブ取引はコストとリスクが伴い、当ファンドの運用成果に影響を与えます。

##### （レバレッジ・リスク）

デリバティブ取引では、一般的に想定元本に対して比較的小額の証拠金・担保金等を取引相手に差入れることで、より大きな金額の取引を行います。投資対象ファンドでは、ファンドの純資産規模を上回る金額のデリバティブ取引を行います。その結果として、いわゆる「てこ（レバレッジ）の原理」により市場価格の変動が増幅され、大きな影響を被る可能性があります。

##### （デリバティブ取引の取引先に関するリスク）

デリバティブ取引の相手方が倒産等の事態に陥った場合は、取引契約が不履行となり、取引の清算の遅延等により、大きな損失を被る可能性があります。このような事態が生じた場合には当ファンドの運用成果に影響を与えます。

##### e．為替変動リスク

主要投資対象ファンドにおいては、当該ファンドで保有する資産を米ドル換算し、米ドル換算した額に対して米ドル売り・円買いの為替取引（ヘッジ取引）を行うことによって、為替変動リスクの低減を図りますが、米ドルの対円での為替変動を完全にヘッジすることはできません。また、米ドル金利が円金利より高い場合、ヘッジ・コストがかかります。

また、主要投資対象ファンドが運用戦略上で保有する米ドル建て以外の資産、および収益追求のために取得した通貨市場における米ドル以外のエクスポージャーについては、米ドルに対する為替ヘッジを行っておりません。したがって、米ドル以外の通貨の為替レートの変動が、間接的に当ファンドの運用成果に影響を与えません。

#### f．カントリーリスク

世界各国の有価証券等に投資します。投資先の国の政治・経済事情、通貨・資本規制等の要因により、有価証券の価格が変動することがあり、それに伴い当ファンドの運用成果に影響を与えます。

#### ファンド運営上のリスク

##### a．購入および換金の受付の中止・取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、受益権の購入および換金の受付を中止する場合があります。また、この場合、既に受付けた受益権の購入および換金の受付を取り消す場合があります。

##### b．ファンドの繰上償還

当ファンドは換金によりファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、または投資者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情が発生したとき等は、ファンドを償還させる場合があります。

##### c．法令・税制・会計等の変更

法令・税制・会計方法等は今後変更される可能性があります。

##### d．流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク（流動性リスク）があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、株式市場動向が不安定になった場合
- ・金利の急激な変動または信用リスク不安が高まる等の影響により、債券価格の変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、債券市場動向が不安定になった場合
- ・デリバティブ市場において価格変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、デリバティブ市場動向が不安定になった場合
- ・主要投資対象とするファンドの購入・換金に制限がかかった場合

金融商品取引所等における取引の停止時、決済機能の停止時または大口の換金請求については、換金請求に制限がかかる場合があります。

##### e．収益分配金に関する留意点

分配金は、預貯金の利息とは異なりファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。したがって、分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本の状況によっては、分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本のことで、投資者毎に異なります。

## (2) リスクの管理体制

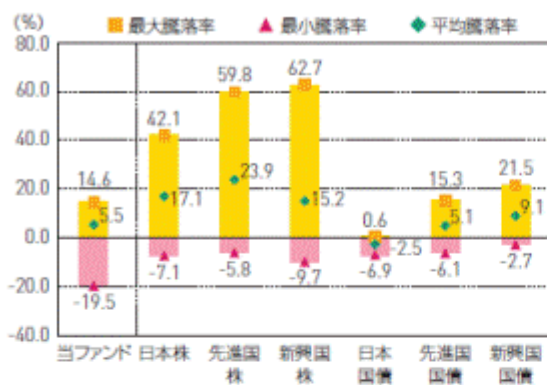
委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

リスクの管理体制は、変更となる場合があります。

## (参考情報)

## 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

(2021年2月～2026年1月)



※上記グラフは、過去5年間における年間騰落率（各月末における直近1年間の騰落率）の平均・最大・最小を、当ファンドおよび他の代表的な資産クラスについて表示したものです。当ファンドについては、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※ファンドの年間騰落率において、過去5年間分のデータが算出できない場合は以下のルールで表示しています。

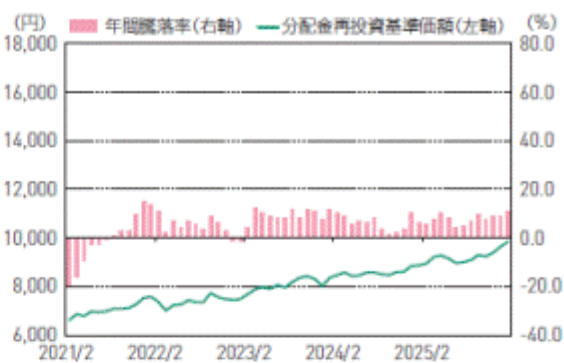
- ①年間騰落率に該当するデータがない場合には表示されません。
- ②年間騰落率が算出できない期間がある場合には、算出可能な期間についてのみ表示しています。

## ※各資産クラスの指数

- 日本株→東証株価指数(TOPIX) (配当込み)
  - 先進国株→MSCIコクサイ指数 (配当込み、円ベース)
  - 新興国株→MSCIエマージングマーケット指数 (配当込み、円ベース)
  - 日本国債→NOMURA-BPI国債
  - 先進国国債→FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)
  - 新興国国債→J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバースィファイド (円ベース)
- (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースとしております。

## 当ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

(2021年2月～2026年1月)



※上記グラフは、各月末における分配金再投資基準価額の1年間の騰落率および分配金再投資基準価額の推移を表示したものです。※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額とは異なる場合があります。

## &lt;各指数について&gt;

東証株価指数(TOPIX) (配当込み)は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有する我が国を代表する指数です。東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値および東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」という。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数(TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、東証株価指数(TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)およびMSCIエマージングマーケット指数(配当込み、円ベース)は、MSCI Inc.が開発、計算した株価指数です。MSCIコクサイ指数(配当込み、円ベース)は日本を除く世界の主要先進国の株式を、また、MSCIエマージングマーケット指数(配当込み、円ベース)は新興国の株式を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権、知的財産その他の一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表している指数で、日本国債の市場全体の動向を表す投資収益指数です。同指数に関する知的財産権は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI国債を用いて行われるブラックロック・ジャパン株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。J.P.モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・レディバースィファイド(円ベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、新興国の現地通貨建ての国債を対象として算出した指数です。同指数に関する著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

購入時の申込手数料（以下「購入時手数料」といいます。）は、購入受付日の翌営業日の基準価額に4.40%（税抜4.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています（以下同じ。）。

購入時手数料は、購入時の商品説明、販売に関する事務手続き等の役務の対価として販売会社にお支払いいただくものです。

「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

### (2)【換金（解約）手数料】

換金手数料  
ありません。

信託財産留保額  
ありません。

### (3)【信託報酬等】

信託報酬の総額

ファンドの実質的な信託報酬（ $a + b$ ）は、信託財産の純資産総額に対して年1.2859%（税抜1.219%）程度となります。

#### a．ファンドの信託報酬

計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年0.7359%（税抜0.669%）の率を乗じて得た金額とします。信託報酬に係る委託会社、販売会社、受託会社間の配分および当該報酬を対価とする役務の内容は次の通りとします。

	信託報酬の配分	役務の内容
委託会社	年0.0550% (税抜0.050%)	ファンドの運用、基準価額の計算、運用報告書等各種書類の作成等
販売会社	年0.6600% (税抜0.600%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等
受託会社	年0.0209% (税抜0.019%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行等

#### b．主要投資対象ファンドにかかる運用管理費用

年0.55%が投資対象ファンドから支払われます。

#### 信託報酬の支払時期と支払方法等

信託報酬は日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支弁するものとします。

委託会社および販売会社に対する信託報酬は、ファンドから委託会社に対して支弁されます。信託報酬の販売会社への配分は、ファンドから委託会社に支弁された後、委託会社より販売会社に対して支払われます。受託会社の報酬は、ファンドから受託会社に対して支弁されます。

#### (4) 【その他の手数料等】

信託財産において換金代金等の支払資金に不足が生じるときに資金借入れの指図を行った場合はその都度、当該借入金の利息は信託財産中より支弁します。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息（以下「諸経費」といいます。）は、投資者の負担とし、その都度、信託財産中から支弁します。

下記の諸費用（以下「諸費用」といいます。）は、投資者の負担とし、信託財産中から支弁することができます。

1. 受益権の管理事務に関連する費用
2. 有価証券届出書、有価証券報告書等法定提出書類の作成、印刷および提出に係る費用
3. 目論見書の作成、印刷および交付に係る費用
4. 信託約款の作成、印刷および届出に係る費用
5. 運用報告書の作成、印刷、交付および提出に係る費用
6. 公告に係る費用
7. 他の信託との併合および信託約款の変更またはファンドの償還に係る事項を記載した書面の作成、印刷および交付に係る費用
8. この信託の監査人、法律顧問および税務顧問に対する報酬および費用

委託会社は、年0.11%（税抜0.10%）を上限とする、上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する率を毎日純資産総額に対して乗じて得た額、または上記の諸費用の金額をあらかじめ合理的に見積もった上で算出する額を、上記の諸費用の支払の合計額とみなして、ファンドから受領することができます。諸費用および諸費用に係る消費税等相当額は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われるものとします。

外貨建資産の保管等に要する費用<sup>\*</sup>は、その都度、信託財産中より支弁します。

<sup>\*</sup> 海外における保管銀行等に支払う有価証券の保管および資金の送金・資産の移転等に要する費用

主要投資対象ファンドに係る保管報酬および事務処理に要する諸費用等並びに副次的投資対象ファンドの報酬等が別途投資対象ファンドから支払われます。

#### (5) 【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取扱われます。

日本の居住者（法人を含む。）である投資者に対する課税については、以下のような取扱いとなります。

##### 個別元本方式について

- a. 追加型株式投資信託について、投資者毎の信託時の受益権の価額等（購入時手数料は含まれません。）が当該投資者の元本（「個別元本」といいます。）にあたります。

- b．投資者が同一ファンドの受益権を複数回購入した場合、個別元本は、当該投資者が追加信託を行うつど当該投資者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。
- c．同一ファンドを複数の販売会社で購入する場合には各販売会社毎に、個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを購入する場合は当該支店等毎に個別元本の算出が行われる場合があります。
- d．投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記「収益分配金の課税について」を参照。）

#### 換金時および償還時の課税について

- a．個人の投資者の場合  
換金時および償還時の差益（譲渡益）が課税対象となります。
- b．法人の投資者の場合  
換金時および償還時の個別元本超過額が課税対象となります。

#### 収益分配金の課税について

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（投資者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

投資者が収益分配金を受け取る際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本と同額の場合または当該投資者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該投資者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、投資者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該投資者の個別元本となります。

#### 個人、法人の課税の取扱いについて

- a．個人の投資者に対する課税
- (a) 収益分配金の課税について
- 支払いを受ける収益分配金のうち、課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。原則として、申告は不要です。
- また、確定申告を行うことにより総合課税（配当控除なし）と申告分離課税（20.315%（所得税15.315%、地方税5%））のいずれかを選択することができます。
- (b) 換金時および償還時の差益の課税について
- 換金時および償還時の差益（換金価額および償還価額から購入費用（購入時手数料および当該購入時手数料にかかる消費税等相当額を含みます。）を控除した利益）は、譲渡益として課税対象（譲渡所得等）となり、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）の利用が可能な場合があります。

換金時および償還時に損失（譲渡損）が生じた場合には、確定申告することで、他の株式等の譲渡益、上場株式等の配当所得および特定公社債等の利子所得の金額（申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。

また、換金時および償還時の差益（譲渡益）については、他の株式等の譲渡損と損益を相殺することができます。

公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA（少額投資非課税制度）の適用対象となります。当ファンドは、NISAの対象ではありません。

#### b. 法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含む）、地方税の源泉徴収はありません。）の税率による源泉徴収が行われます。なお、当ファンドについては、法人税の課税対象となりますが、益金不算入制度の適用はありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年1月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### (参考情報)ファンドの総経費率

・直近の運用報告書の対象期間(2025年1月16日から2026年1月15日)における当ファンドの総経費率(年率換算)は以下の通りです。

総経費率 (①+②+③)	①当ファンドの 費用の比率	②投資先ファンドの 運用管理費用比率	③投資先ファンドの 運用管理費用以外の比率
1.59%	0.79%	0.54%	0.26%

※上記は、対象期間の運用報告書に記載されている総経費率(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税は含まれません。消費税等のかかるものは消費税等を含みます。)です。

※①の費用は、マザーファンドが支払った費用を含み、投資先ファンドが支払った費用を含みません。

※①の費用と②③の費用は、計上された期間が異なる場合があります。

※計算方法等の詳細は、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。なお、新たな対象期間にかかる運用報告書が作成され、上記の総経費率が更新されている場合があります。

## 5【運用状況】

以下の運用状況は2026年1月末現在のものです。

「ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ（円／年1回決算コース）」

## (1)【投資状況】

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	14,363,358,154	100.03
内 日本	14,363,358,154	100.03
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	4,535,281	0.03
純資産総額	14,358,822,873	100.00

## (2)【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

順位	銘柄	国/地域	種類	数量 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ(円)	日本	親投資信託受益証券	13,618,430,032	1.0485	14,279,112,117	1.0547	14,363,358,154	100.03

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	100.03

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2026年1月末現在、同日前1年以内における各月末および各計算期間末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額(円)		1口当たりの純資産額(円)	
	(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1期(2018年1月15日)	26,606,655,103	(同左)	0.9910	(同左)
第2期(2019年1月15日)	21,207,097,954	(同左)	0.8968	(同左)
第3期(2020年1月15日)	12,865,922,909	(同左)	0.8658	(同左)
第4期(2021年1月15日)	5,467,430,556	(同左)	0.6644	(同左)
第5期(2022年1月17日)	7,463,918,044	(同左)	0.7495	(同左)
第6期(2023年1月16日)	7,559,849,931	(同左)	0.7382	(同左)
第7期(2024年1月15日)	9,536,064,154	(同左)	0.8252	(同左)
第8期(2025年1月15日)	10,702,991,680	(同左)	0.8915	(同左)
第9期(2026年1月15日)	14,229,196,033	(同左)	0.9806	(同左)
2025年1月末現在	10,537,193,258		0.8885	
2025年2月末現在	10,773,774,325		0.8952	
2025年3月末現在	11,205,963,364		0.9224	
2025年4月末現在	11,150,578,779		0.9296	
2025年5月末現在	11,414,744,347		0.9161	
2025年6月末現在	11,443,492,008		0.8975	
2025年7月末現在	11,771,024,797		0.9011	
2025年8月末現在	12,079,295,216		0.9093	
2025年9月末現在	12,642,423,701		0.9308	
2025年10月末現在	13,008,201,820		0.9247	
2025年11月末現在	13,665,827,943		0.9408	
2025年12月末現在	14,007,446,047		0.9655	
2026年1月末現在	14,358,822,873		0.9860	

## 【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1期	
第2期	
第3期	
第4期	
第5期	
第6期	
第7期	
第8期	
第9期	

## 【収益率の推移】

	収益率(%)
第1期	0.9
第2期	9.5
第3期	3.5
第4期	23.3
第5期	12.8
第6期	1.5
第7期	11.8
第8期	8.0
第9期	10.0

(注) 収益率とは、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。なお、第1期計算期間については、前期末基準価額を10,000円(1万口当たり)として計算しています。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)	発行済数量(口)
第1期	26,923,816,773	76,558,715	26,847,258,058
第2期	5,356,776,069	8,556,726,598	23,647,307,529
第3期	546,810,054	9,333,232,291	14,860,885,292
第4期	186,127	6,631,910,102	8,229,161,317
第5期	3,971,381,798	2,242,031,337	9,958,511,778
第6期	2,004,265,980	1,721,514,128	10,241,263,630
第7期	3,382,775,645	2,068,059,879	11,555,979,396
第8期	2,529,613,932	2,079,707,124	12,005,886,204
第9期	4,301,138,871	1,796,107,898	14,510,917,177

(参考情報)

「スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ(円)」

## (1) 投資状況

資産の種類	金額(円)	投資比率(%)
投資証券	14,218,040,196	98.98
内 ルクセンブルグ	14,079,598,661	98.02
内 アイルランド	138,441,535	0.96
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	145,909,219	1.02
純資産総額	14,363,949,415	100.00

(注) 当ファンドは、ファミリーファンド方式による運用を行っているため、実質の運用はマザーファンドにおいて行っております。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

順位	銘柄	国/地域	種類	投資口数	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
1	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムティク・スタイル・ファクター・ファンド クラスI投資証券(円建て円ヘッジ)	ルクセンブルグ	投資証券	1,202,217.22	11,641.39	13,995,491,544	11,711.35	14,079,598,661	98.02
2	インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズ plc ブラックロック・ICS・USトレジャーリー・ファンド エージェンシークラス投資証券(米ドル建て)	アイルランド	投資証券	7,218	19,150.69	138,229,693	19,180.04	138,441,535	0.96

(注) 投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
投資証券	98.98

(注)投資比率は、純資産総額に対する評価金額の比率です。

## 投資不動産物件

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

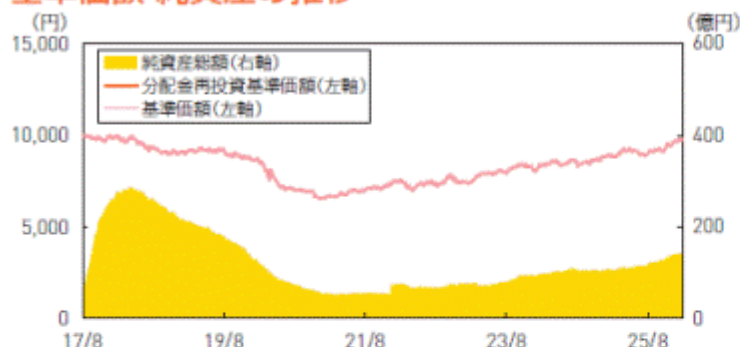
該当事項はありません。

(参考情報)

## 運用実績

2026年1月末現在

## 基準価額・純資産の推移



※ 基準価額および分配金再投資基準価額は信託報酬控除後の値です。信託報酬等については、後述の「ファンドの費用」をご覧ください。

※ 分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして算出しています。

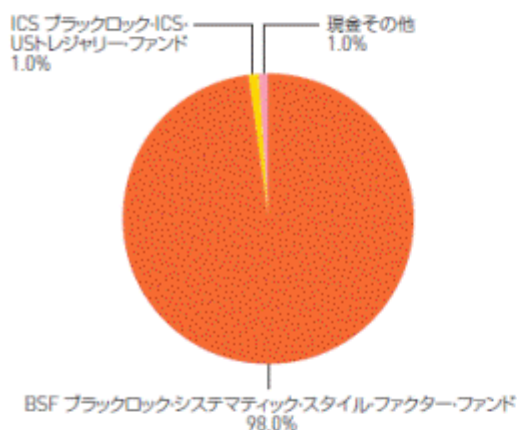
## 分配の推移

設定来累計	0円	
第5期	2022年1月	0円
第6期	2023年1月	0円
第7期	2024年1月	0円
第8期	2025年1月	0円
第9期	2026年1月	0円

※ 分配金は税引前、1万口当たり

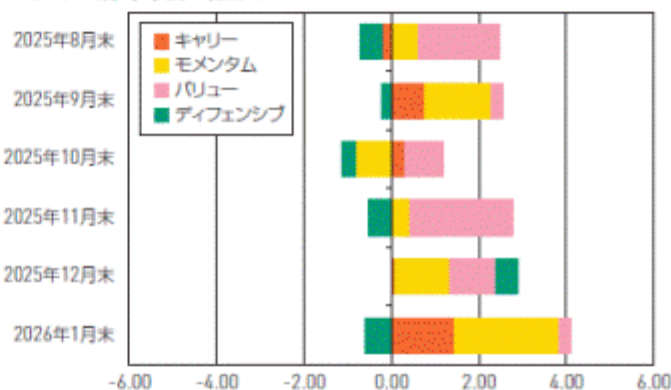
## 主要な資産の状況

## 資産構成比率



※ 比率はマザーファンドの純資産総額に対する割合です。四捨五入の関係で合計が100にならない場合があります。

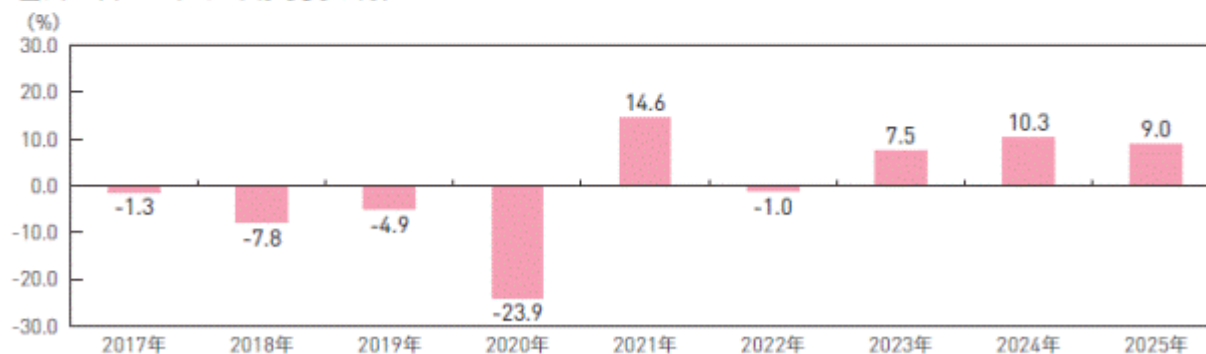
## スタイル別寄与度の推移 (%)



※ 実質的な主要投資対象ファンドの運用状況です。比率は実質的な主要投資対象ファンドの米ドル建てのリターンを要因別に分解した数値です。品賃料、為替ヘッジコストおよび運用報酬等は、比率には含まれておりません。比率は概算値であり、実際の要因を正確に示すものではありません。

## 年間収益率の推移

※ 2017年は設定日(8月4日)から年末までの収益率を表示しています。  
 ※ ファンドの年間収益率は、決算時の分配金を非課税で再投資したものとして算出しています。  
 ※ 当ファンドにベンチマークはありません。



※ 運用実績・データ等は作成日現在および過去のものであり、今後の運用成果を保証するものではありません。

※ ファンドの運用状況は別途、委託会社のホームページにて開示しております。

## 第2【管理及び運営】

### 1【申込（販売）手続等】

#### (1) 申込方法

受益権の投資者は、販売会社と有価証券の取引に関する契約を締結します。このため、販売会社は有価証券の取引にかかわる約款を投資者に交付し、投資者は当該約款に基づく取引口座の設定を申込み旨の申込書を提出します。

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と分配金が税引き後無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの申込方法があります。

「累積投資コース」を選択する投資者は、当該販売会社との間で「累積投資約款」にしたがって契約を締結します。

取扱いを行うコースは各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社までお問い合わせください。

投資者は販売会社に、購入と同時にまたは予め当該投資者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。なお、販売会社は、当該購入の代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該投資者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、信託契約締結日に生じた受益権については信託契約締結時に、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### (2) 申込期間

当ファンドの購入は、申込期間における販売会社の各営業日に、販売会社の本・支店、営業所等でお受けしています。なお、申込期間は、有価証券届出書を提出することによって更新されます。

#### (3) 受付時間

購入の受付は、原則として、申込期間中の午後3時30分までに受付けたものを当日のお申込みとします。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての購入は翌営業日の取扱いとします。

販売会社につきましては、下記にお問い合わせください。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：[www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

#### (4) 購入不可日

ルクセンブルクの銀行の休業日、12月24日、主要投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合には、販売会社の営業日であっても購入は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

#### (5) 購入単位

分配金の受取方法により、収益の分配時に分配金を受け取る「一般コース」と、分配金が税引き後、無手数料で再投資される「累積投資コース」の2つの購入方法があります。

取扱いを行うコースおよび購入単位は、各販売会社により異なりますので、詳細は、販売会社にお問い合わせください。

## (6) 購入価額

購入受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、購入価額には、購入時手数料は含まれておりません。

## (7) 購入時手数料

購入受付日の翌営業日の基準価額に4.40%（税抜4.00%）を上限として、販売会社が独自に定める率を乗じて得た額とします。詳細は、販売会社にお問い合わせください。

なお、購入時手数料には消費税等相当額が含まれています。

「累積投資コース」を選択した投資者が、分配金を再投資する場合は、無手数料となります。

## (8) 購入代金のお支払い

ファンドの受益権の投資者は、購入の販売会社が定める日までに当ファンドの購入代金（購入受付日の翌営業日の基準価額に購入口数を乗じた金額に、購入時手数料を加算した金額をいいます。）を販売会社に支払うものとします。

## (9) 購入の受付の中止、既に受付けた購入の受付の取消

金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社の判断により、受益権の購入の受付を中止することおよび既に受付けた購入の受付を取り消すことがあります。

## 2【換金（解約）手続等】

### (1) 換金の申込と受付

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を申込することができます。投資者が換金の申込をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。換金の申込の受付は、原則として、午後3時30分までとなっております。ただし、受付時間は販売会社によって異なることがあります。詳細は販売会社にお問い合わせください。受付時間を過ぎての換金の申込は翌営業日のお取扱いとします。

### (2) 換金単位

換金単位は各販売会社により異なりますので、詳細は販売会社にお問い合わせください。

### (3) 換金不可日

ルクセンブルグの銀行の休業日、12月24日、主要投資対象ファンドの受付不可日のいずれかに該当する場合には、販売会社の営業日であっても換金の申込は受け付けません。詳細は販売会社にお問い合わせください。

### (4) 換金価額

換金価額は、換金受付日の翌営業日の基準価額とします。なお、手取額は、換金価額から所得税および地方税を差し引いた金額となります。

当ファンドの換金価額等につきましては販売会社または下記にお問い合わせることにより知ることができます。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

### (5) 換金受付の制限

信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込には制限を設ける場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

### (6) 換金代金の支払い

換金代金は原則として換金受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。

### (7) 換金の申込の受付中止および取消

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、主要投資対象ファンドの取引停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金の申込の受付を中止することおよび既に受付けた換金の申込の受付を取り消すことができます。換金の申込の受付が中止された場合には、投資者は当該受付中止以前に行った当日の換金の申込を撤回できます。ただし、投資者がその換金の申込を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に換金の申込を受け付けたものとします。

### 3【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（「外貨建有価証券」といいます。）、預金その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。また、予約為替の評価は、原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当り）は委託会社の営業日に毎日算出されます。投資者は、販売会社または下記に問い合わせることにより知ることができます。

また、日々の基準価額（1万口当り）は翌日の日本経済新聞に掲載されております。ファンド名は「スタイル円1」と省略されて記載されております。

当ファンドの主たる投資対象の評価方法は以下の通りです。

マザーファンドの受益証券：原則として計算日の基準価額で評価するものとします。

（参考）マザーファンドの主たる投資対象の評価方法

投資信託証券：金融商品取引所（海外取引所を含む）に上場されているものは、当該取引所における計算日の最終相場（海外取引所に上場されているものについては、計算日に知りうる直近の最終相場）で評価します。金融商品取引所に上場されていないものは、第一種金融商品取引業者、銀行等の提示する価格（原則として、計算日に知りうる直近の日の純資産価格）で評価します。

ブラックロック・ジャパン株式会社

電話番号：03-6703-4300（受付時間 営業日の9：00～17：00）

ホームページアドレス：www.blackrock.com/jp/

#### (2)【保管】

該当事項はありません。

#### (3)【信託期間】

この信託の期間は、2017年8月4日から2027年8月4日までとします。ただし、委託会社は、信託期間満了前に信託期間の延長が投資者に有利であると認めるときは、受託会社と協議のうえ、信託期間を延長することができます。

#### (4)【計算期間】

計算期間は1月16日から翌年1月15日までとすることを原則とします。計算期間終了日に該当する日が休業日のときは該当日の翌営業日を計算期間の終了日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

#### (5)【その他】

ファンドの償還条件等

a. 委託会社は、信託期間中において、このファンドを償還することが投資者のため有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

b. 委託会社は換金により、ファンドの受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、このファンドを償還させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、償還しようとする旨を監督官庁に届け出ます。

- c . a . および b . の場合において、委託会社は、書面による決議(以下「書面決議」といいます。 )を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにファンドの償還の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託契約に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- d . c . の書面決議において、投資者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 d . において同じ。 )は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- e . c . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- f . c . ~ e . までの規定は、委託会社がファンドの償還について提案をした場合において、当該提案につき、この信託契約に係るすべての投資者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、 c . ~ e . までの手続を行うことが困難な場合も同じとします。
- g . 委託会社は、監督官庁よりこのファンドの償還の命令を受けたときはその命令に従い、ファンドを償還させます。
- h . 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社はこのファンドを償還させます。
- i . h . にかかわらず、監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引き継ぐことを命じたときは、この信託は、「 信託約款の変更 b . 」に規定する書面決議が否決された場合を除き、当該投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j . 受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または投資者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合、または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、信託約款の変更の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこのファンドを償還させます。

#### 信託約款の変更

- a . 委託会社は、投資者の利益のため必要と認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することまたはこの信託と他の信託との併合(投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。 )を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届け出ます。なお、この信託約款は以下に定める以外の方法によって変更することができないものとし、
- b . 委託会社は、 a . の事項( a . の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、併合にあってはその併合が投資者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除き、合わせて「重大な約款の変更等」といいます。 )について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、この信託約款に係る知っている投資者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

- c . b . の書面決議において、投資者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権に係る投資者としての受託会社を除きます。以下 c . において同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知っている投資者が議決権を行使しないときは、当該知っている投資者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d . b . の書面決議は議決権を行使することができる投資者の議決権の 3 分の 2 以上に当たる多数をもって行います。
- e . 書面決議の効力は、この信託のすべての投資者に対してその効力を生じます。
- f . b . ~ e . までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、この信託約款に係るすべての投資者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g . a . ~ f . までの規定にかかわらず、この投資信託において併合の書面決議が可決された場合にあっては、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h . 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは a . ~ f . の規定にしたがいます。

#### 信託事務の委託

受託会社は、当ファンドにかかる信託事務の処理の一部について株式会社日本カストディ銀行と再信託契約を締結し、これを委託することがあります。その場合には、再信託にかかる契約書類に基づいて所定の事務を行います。

#### 運用報告書の作成

毎決算時および償還時に、委託会社が期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した「交付運用報告書」を作成し、購入いただいた販売会社からあらかじめお申し出いただいた方法にて知っている受益者にお届けいたします。

#### 関係法人との契約の更改等に関する手続

「受益権の募集・販売の取扱い等に関する契約」の期間は 1 年とし、委託会社、販売会社いずれからも別段の意思表示のないときは、自動的に 1 年間延長されるものとし、自動延長後の取扱いについてもこれと同様です。

#### 公告

委託会社が投資者に対してする公告は、電子公告により行い、次のアドレスに掲載します。

[www.blackrock.com/jp/](http://www.blackrock.com/jp/)

但し、当該公告方法に支障がある場合には、日本経済新聞による公告を行います。

#### 4【受益者の権利等】

ファンドの受益者（投資者）の有する主な権利は次の通りです。

##### (1) 収益分配金受領権

投資者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

###### <一般コース>

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として5営業日以内）に、毎計算期間の末日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。

投資者が、収益分配金について支払開始日から5年間支払い請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属します。

###### <累積投資コース>

受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎計算期間終了日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。

販売会社は、累積投資契約に基づき、投資者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付けを行います。当該売付けにより増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

##### (2) 償還金受領権

投資者は、委託会社の決定した償還金を、持ち分に応じて委託会社から受領する権利を有します。

償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日から起算して5営業日以内）に償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）にお支払いを開始します。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

償還金の支払いは、販売会社において行います。

投資者が、償還金について支払開始日から10年間支払いの請求を行わない場合はその権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は委託会社に帰属するものとしてします。

##### (3) 受益権の換金請求権

投資者は、自己に帰属する受益権について、委託会社に換金を請求する権利を有します。

換金代金は、換金受付日から起算して、原則として6営業日目から投資者に支払います。

換金の請求を行う投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該投資者の請求に係るこの換金を委託会社が行うのと引き換えに、当該換金に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

##### (4) 反対受益者の買取請求の不適用

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権の買取請求の規定の適用を受けません。

##### (5) 帳簿書類の閲覧または謄写の請求権

投資者は、委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づき作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間（2025年1月16日から2026年1月15日まで）の財務諸表について、PwC Japan有限責任監査法人による監査を受けております。

(3) 当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行っておりますので、参考情報として「スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ（円）」の貸借対照表、注記表及び附属明細表を記載しております。

なお、当該参考情報は監査意見の対象外となっております。

## 1【財務諸表】

## 【ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ(円/年1回決算コース)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第8期 (2025年1月15日現在)	第9期 (2026年1月15日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,744,414,529	14,279,875,262
未収入金	3,234	46,211,665
流動資産合計	10,744,417,763	14,326,086,927
資産合計	10,744,417,763	14,326,086,927
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	3,234	46,211,665
未払受託者報酬	1,096,265	1,354,663
未払委託者報酬	37,505,793	46,344,831
その他未払費用	2,820,791	2,979,735
流動負債合計	41,426,083	96,890,894
負債合計	41,426,083	96,890,894
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	12,005,886,204	14,510,917,177
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,302,894,524	281,721,144
(分配準備積立金)	499,170,276	1,614,218,671
元本等合計	10,702,991,680	14,229,196,033
純資産合計	10,702,991,680	14,229,196,033
負債純資産合計	10,744,417,763	14,326,086,927

## (2)【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第8期 (自 2024年1月16日 至 2025年1月15日)	第9期 (自 2025年1月16日 至 2026年1月15日)
<b>営業収益</b>		
有価証券売買等損益	864,585,388	1,321,213,410
その他収益	9,333	-
営業収益合計	864,594,721	1,321,213,410
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	2,157,231	2,498,074
委託者報酬	73,803,491	85,462,543
その他費用	6,181,066	5,901,445
営業費用合計	82,141,788	93,862,062
営業利益又は営業損失( )	782,452,933	1,227,351,348
経常利益又は経常損失( )	782,452,933	1,227,351,348
当期純利益又は当期純損失( )	782,452,933	1,227,351,348
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	56,729,935	47,537,630
期首剰余金又は期首欠損金( )	2,019,915,242	1,302,894,524
剰余金増加額又は欠損金減少額	356,522,033	190,394,921
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	356,522,033	190,394,921
剰余金減少額又は欠損金増加額	365,224,313	349,035,259
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	365,224,313	349,035,259
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金( )	1,302,894,524	281,721,144

## ( 3 ) 【注記表】

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

有価証券の評価基準及び評価方法

親投資信託受益証券は移動平均法に基づき、当該親投資信託受益証券の基準価額で時価評価しております。

( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

( 貸借対照表に関する注記 )

項目	第 8 期 ( 2025年 1月15日現在 )	第 9 期 ( 2026年 1月15日現在 )
1 当該計算期間の末日における受益権総数	12,005,886,204口	14,510,917,177口
2 投資信託財産の計算に関する規則第55条の6第10号に規定する額	元本の欠損 1,302,894,524円	元本の欠損 281,721,144円
3 1口当たり純資産額	0.8915円	0.9806円

( 損益及び剰余金計算書に関する注記 )

項目	第 8 期 ( 自 2024年 1月16日 至 2025年 1月15日 )	第 9 期 ( 自 2025年 1月16日 至 2026年 1月15日 )
分配金の計算過程	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(9,320円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(499,160,956円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(25円)、分配準備積立金(0円)により、分配対象収益は499,170,301円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。	当計算期末における、費用控除後の配当等収益(0円)、費用控除及び繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益(1,179,813,718円)、収益調整金(有価証券売買等損益相当額)(0円)、収益調整金(その他収益調整金)(168,916,722円)、分配準備積立金(434,404,953円)により、分配対象収益は1,783,135,393円となりましたが、委託会社が基準価額水準・市況動向等を勘案し、当期は分配を見合わせました。

## （金融商品に関する注記）

### 金融商品の状況に関する事項

#### 1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

#### 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「ロングショ-ト戦略によるリスク」、「株価変動リスク」、「債券投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」等があります。

#### 3 金融商品に係るリスク管理体制

##### （1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

##### （2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

##### （3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

第8期 (2025年1月15日現在)	第9期 (2026年1月15日現在)
<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。</p>	<p>1 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左</p>
<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>	<p>2 時価の算定方法 (1) 有価証券 同左  (2) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務) 同左</p>
<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左</p>
<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。</p>	<p>4 金銭債権の計算期間末日後の償還予定額 同左</p>

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に従い、記載を省略しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 期中元本変動額

項目	第8期 (2025年1月15日現在)	第9期 (2026年1月15日現在)
期首元本額	11,555,979,396円	12,005,886,204円
期中追加設定元本額	2,529,613,932円	4,301,138,871円
期中一部解約元本額	2,079,707,124円	1,796,107,898円

2 有価証券関係

第8期（2025年1月15日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	799,508,497
合計	799,508,497

第9期（2026年1月15日現在）

売買目的有価証券

種類	当計算期間の損益に 含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,267,943,582
合計	1,267,943,582

3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4) 【附属明細表】

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
親投資信託受益証券	スタイル・アドバンテージ・マザー・ ポートフォリオ(円)	13,618,038,587	14,279,875,262	
親投資信託受益証券	合計		14,279,875,262	
合計			14,279,875,262	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## （参考情報）

当ファンドは、「スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ（円）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。同マザーファンドの2026年1月15日現在（以下「計算日」という）の状況は次の通りであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外であります。

## 「スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ（円）」の状況

## （1）貸借対照表

項目	(2026年1月15日現在)	
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
金銭信託	189,434,754	
投資証券	14,138,147,178	
流動資産合計	14,327,581,932	
資産合計	14,327,581,932	
負債の部		
流動負債		
派生商品評価勘定	1,653,126	
未払解約金	46,211,665	
流動負債合計	47,864,791	
負債合計	47,864,791	
純資産の部		
元本等		
元本	13,618,038,587	
剰余金		
剰余金又は欠損金( )	661,678,554	
元本等合計	14,279,717,141	
純資産合計	14,279,717,141	
負債純資産合計	14,327,581,932	

（注）親投資信託の計算期間は、原則として、毎年1月16日から翌年1月15日までであります。

## ( 2 ) 注記表

( 重要な会計方針に係る事項に関する注記 )

## 1 有価証券の評価基準及び評価方法

投資証券は移動平均法に基づき、原則として以下の通り時価評価しております。

## (1) 金融商品取引所等に上場されている有価証券

金融商品取引所等に上場されている有価証券は、原則として当該取引所等における計算日において知りうる直近の最終相場で評価しております。

## (2) 金融商品取引所等に上場されていない有価証券

当該有価証券については、原則として、日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）、金融機関の提示する価額（基準価額を含む）又は価格情報会社の提供する価額のいずれかから入手した価額で評価しております。

## (3) 時価が入手できなかった有価証券

適正な評価額を入手できなかった場合又は入手した評価額が時価と認定できない事由が認められた場合は、委託会社が忠実義務に基づいて合理的事由をもって時価と認めた価額もしくは受託者と協議のうえ両者が合理的事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

## 2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法

為替予約取引

個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値で評価しております。

## 3 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債の円換算については原則として、わが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。

## 4 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

外貨建資産等の会計処理

外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

## ( 重要な会計上の見積りに関する注記 )

本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが本報告書における開示対象ファンドの当計算期間の翌計算期間の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクは識別していないため、注記を省略しております。

## ( 貸借対照表に関する注記 )

項目	( 2026年 1 月15日現在 )
1 当該計算日における受益権総数	13,618,038,587口
2 1口当たり純資産額	1.0486円

## （金融商品に関する注記）

### 金融商品の状況に関する事項

#### 1 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

#### 2 金融商品の内容及び金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券は「重要な会計方針に係る事項に関する注記」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。

当ファンドの主な投資リスクとして、「ロングショ-ト戦略によるリスク」、「株価変動リスク」、「債券投資のリスク」、「デリバティブ取引のリスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」等があります。

当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。為替予約取引は、外貨建資産の時価総額の為替変動リスクの低減を目的としており、投機を目的とする為替予約は行わない方針であります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変化により損失が発生する信用リスクであります。

#### 3 金融商品に係るリスク管理体制

##### （1）市場リスクの管理

ブラックロックソリューション・グリーンパッケージプロダクションチームが日次で計測し、運用部、その他の関係部署等にレポートをイントラネットで配信しております。また、運用ガイドラインのモニタリングはポートフォリオ・コンプライアンスチームが行っており、ガイドライン等を逸脱していた場合、関係部署へ報告され、適切な調整を行います。

##### （2）信用リスクの管理

ファンダメンタル債券運用部により、国内債券の個別信用リスク及び銘柄間の相対価値については独自の定量・定性分析等を行っております。外国債券銘柄等については、社内のリサーチ・データベースによりグローバル・クレジット・チームとの情報・分析結果を共有しております。

##### （3）取引先リスクの管理

リスク・クオンツ分析部は当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームと共に既存の承認済み取引先の信用悪化のモニタリングを行っており、取引先のデフォルトに対する取引先リスク、発行体リスクのファンドへの影響を分析しております。また、新規取引先の承認に際しては、リスク・クオンツ分析部が新規取引先申請の内容に問題がないかどうか確認を行い、当社の親会社である米国のBlackRock, Inc.のRQA Counterparty & Concentration Riskチームへ申請を行っております。

また、毎月開催される投資委員会では、リスク管理・運用分析手法等について審議を行っております。

## 金融商品の時価等に関する事項

(2026年1月15日現在)

- 1 貸借対照表計上額、時価及び差額  
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額は  
ありません。
- 2 時価の算定方法
  - (1) 有価証券  
「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。
  - (2) デリバティブ取引  
デリバティブ取引については、「(その他の注記)」の「3 デリバティブ取引関係」に記載しております。
  - (3) 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)  
これらの科目は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によって  
おります。
- 3 金融商品の時価等に関する事項の補足説明  
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、  
当該価額が異なることもあります。  
また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計  
算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。
- 4 金銭債権の計算日後の償還予定額  
金銭債権については全て1年以内に償還予定であります。

## 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」附則(令和3年9月24日改正内閣府令第61号)第2条第5項に  
従い、記載を省略しております。

## (関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 本報告書における開示対象ファンドの当該計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日における元本の内訳

（2026年1月15日現在）	
同計算期間の期首元本額	11,357,732,061円
同計算期間中の追加設定元本額	4,035,250,840円
同計算期間中の一部解約元本額	1,774,944,314円
同計算期間末日の元本額	13,618,038,587円
当該親投資信託受益証券を投資対象とする投資信託の元本額は次の通りです。	
ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ（円／年1回決算コース）	13,618,038,587円
合計	13,618,038,587円

2 有価証券関係

売買目的有価証券

種類	（2026年1月15日現在）
	当計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
投資証券	1,266,253,817
合計	1,266,253,817

（注）「当計算期間の損益に含まれた評価差額」の欄には、当該親投資信託の期首から計算日までの評価差額を記載しております。

## 3 デリバティブ取引関係

## 取引の時価等に関する事項

## 通貨関連

区分	種類	(2026年1月15日現在)			
		契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超 (円)		
市場取引 以外の取引	為替予約取引 売建 アメリカドル	140,238,370	-	141,891,496	1,653,126
	合計	140,238,370	-	141,891,496	1,653,126

## (注1) 時価の算定方法

## 為替予約取引

- 1 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」という）の対顧客先物相場が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

- 2 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。
- 3 上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認められた価額で評価しております。

## (注2) 上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

## (3) 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1) 株式

該当事項はありません。

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	日本円	ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI投資証券(円建て円ヘッジ)	1,202,217	13,995,491,544	
	日本円 小計		1,202,217	13,995,491,544	
	アメリカドル	インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc ブラックロック・ICS・USTレジャー・ファンド エージェンシークラス投資証券(米ドル建て)	7,218.000	899,581.500	
	アメリカドル 小計		7,218.000	899,581.500 (142,655,634)	
投資証券 合計				14,138,147,178 (142,655,634)	
合計				14,138,147,178 (142,655,634)	

(注1) 投資証券における券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

(注2) 1 各種通貨毎の小計の欄における( )内の金額は、邦貨換算額であります。

2 合計欄における( )内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。

3 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
アメリカドル	投資証券 1銘柄	100.0%	100.0%

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

当該事項はデリバティブ取引関係の注記事項として記載しております。

## (参考情報)

当ファンドは、「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI投資証券」及び「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc ブラックロック・ICS・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券」(以下、両者を併せて「同ファンド」という)を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された投資証券は、すべて同ファンドの投資証券であります。同ファンドの状況は以下のとおりであります。

なお、以下に記載した情報は監査意見の対象外です。

## 同ファンドの状況

(1)「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ ブラックロック・システムティック・スタイル・ファクター・ファンド クラスI投資証券」は、ルクセンブルグにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2025年5月31日に終了する計算期間(2024年6月1日から2025年5月31日まで)に係る財務書類であります。

当該財務書類は、当該ファンドを含む「ブラックロック・ストラテジック・ファンズ」の2025年5月31日現在の財務書類のうち、当該ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

(2)「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc ブラックロック・ICS・USトレジャリー・ファンド エージェンシークラス投資証券」は、アイルランドにおいて設立されたオープンエンド型投資法人が発行するファンドであり、当該ファンドの現時点で日本語に翻訳された直近の情報は、2025年3月31日に終了する中間計算期間(2024年10月1日から2025年3月31日まで)に係る中間財務書類であります。

当該中間財務書類は、当該ファンドを含む「インスティテューショナル・キャッシュ・シリーズplc」の2025年3月31日現在の中間財務書類のうち、当該ファンドにかかる部分を、委託会社において抜粋し、その原文を翻訳したものです。中間財務書類に含まれる「投資有価証券明細表」の銘柄については原文通り英語表記で行っております。

なお、アイルランドにおける独立監査人の監査を受けておりません。

純資産計算書 2025年5月31日現在

	注記	ブラックロック・システム ティック・スタイル・ファ クター・ファンド 米ドル
<b>資産</b>		
投資有価証券 - 取得原価		163,815,475
未実現評価損		(24,237)
投資有価証券 - 時価	2 (a)	163,791,238
銀行預金	2 (a)	16,502,799
ブローカーに対する債権	16	19,276,501
未収利息および未収配当金	2 (a)、 2 (d)	193,847
売却投資有価証券未収金	2 (a)、 2 (d)	32,501,557
販売投資証券未収金	2 (a)	1,188,605
以下に係る未実現評価益：		
先物取引	2 (d)	1,673,349
未決済先渡為替予約	2 (d)	8,880,632
スワップに係る時価 / 未実現評価益	2 (d)	9,548,578
<b>資産合計</b>		<b>253,557,106</b>
<b>負債</b>		
銀行からの借入金	2 (a)	974,690
ブローカーに対する債務	16	2,029,994
未払利息および未払配当金	2 (a)、 2 (d)	234,897
購入投資有価証券未払金	2 (a)、 2 (d)	32,382,051
買戻し投資証券未払金	2 (a)	5,470
未払収益分配金	2 (a)、 12	12,649
以下に係る未実現評価損：		
先物取引	2 (d)	4,610,032
未決済先渡為替予約	2 (d)	8,815,607
スワップに係る時価 / 未実現評価損	2 (d)	9,298,505
未払費用およびその他の負債	2 (a)、 4、 5、 6、 7、 8	474,581
<b>負債合計</b>		<b>58,838,476</b>
<b>純資産合計</b>		<b>194,718,630</b>

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

## 3 会計年度末における純資産価額の概要 2025年5月31日現在

## ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド

	通貨	2025年	2024年	2023年
		5月31日現在	5月31日現在	5月31日現在
純資産合計	米ドル	194,718,630	156,365,910	119,696,185
以下の1口当たり純資産価額：				
クラスA分配型投資証券	米ドル	122.03 <sup>(1)</sup>	109.38	98.78
クラスAユーロ・ヘッジ分配型投資証券	ユーロ	106.04 <sup>(1)</sup>	96.63	87.22
クラスA無分配投資証券	米ドル	125.07 <sup>(1)</sup>	110.21	97.23
クラスAユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	95.97 <sup>(1)</sup>	86.07	77.20
クラスAスウェーデン・クローナ・スウェーデン・ヘッジ無分配投資証券	クローナ	99.62 <sup>(1)</sup>	89.64	80.20
クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	スイス・フラン	95.42 <sup>(1)</sup>	87.15	79.40
クラスD無分配投資証券（ユーロ）	ユーロ	130.51 <sup>(1)</sup>	118.99	106.24
クラスD無分配英国報告型投資証券	米ドル	133.23 <sup>(1)</sup>	116.78	102.45
クラスDユーロ・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ユーロ	113.13 <sup>(1)</sup>	100.86	89.91
クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	英ポンド	114.91 <sup>(1)</sup>	100.88	88.72
クラスE無分配投資証券（ユーロ）	ユーロ	117.66 <sup>(1)</sup>	108.50	97.96
クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	102.52 <sup>(1)</sup>	92.38	83.23
クラスIスイス・フラン・ヘッジPF無分配投資証券	スイス・フラン	99.88 <sup>(1)</sup>	90.94	82.62
クラスIユーロ・ヘッジPF無分配投資証券	ユーロ	115.93 <sup>(1)</sup>	103.04	91.56
クラスIブラジル・リアル・ヘッジ無分配投資証券	米ドル	97.08 <sup>(1)</sup>	87.94	75.59
クラスIスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	スイス・フラン	97.10 <sup>(1)</sup>	88.47	80.45
クラスI無分配英国報告型投資証券	米ドル	118.98 <sup>(1)</sup>	104.03	91.11
クラスIユーロ・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	ユーロ	115.17 <sup>(1)</sup>	102.51	91.19
クラスI英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	英ポンド	115.82 <sup>(1)</sup>	101.49	89.08
クラスI日本円ヘッジ無分配英国報告型投資証券	日本円	10,815.73 <sup>(1)</sup>	9,914.51	9,156.87
クラスX無分配投資証券	米ドル	143.56 <sup>(1)</sup>	124.90	108.78
クラスX豪ドル・ヘッジ無分配投資証券	豪ドル	141.01 <sup>(1)</sup>	123.56	108.79
クラスXユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	111.27 <sup>(1)</sup>	98.48	87.11
クラスXニュージーランド・ドル・ニュージーランドヘッジ無分配投資証券	ドル	148.65 <sup>(1)</sup>	129.34	112.34
クラスX英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	英ポンド	139.59 <sup>(1)</sup>	121.59	106.12
クラスZ無分配投資証券	米ドル	134.68 <sup>(1)</sup>	117.94	103.43
クラスZユーロ・ヘッジ無分配投資証券	ユーロ	114.65 <sup>(1)</sup>	102.14	90.98

(1) 希薄化調整を含む。詳細については、注記2(h)を参照のこと。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

損益および純資産変動計算書 2025年5月31日に終了した会計年度

	注記	ブラックロック・システムティ ク・スタイル・ファクター・フ ンド 米ドル
期首純資産		156,365,910
収益		
預金利息	2 (c)	306,825
債券利息、源泉徴収税控除後	2 (c)	6,206,304
スワップに係る受取利息および受取配当金	2 (c)	7,680,239
その他の収益		1,737
収益合計		14,195,105
費用		
スワップに係る支払利息および支払配当金	2 (c)	8,479,633
年間サービス費用	5	112,153
預託報酬	2 (i)、6	344,171
税金	8	24,712
販売報酬	4	45,028
ローン・コミットメント・フィー	14	1,296
投資運用報酬	4	689,945
費用合計		9,696,938
投資純利益		4,498,167
以下に係る実現純利益 / (損失) :		
投資有価証券	2 (a)、2 (b)	1,562
先物取引	2 (d)	11,451,983
外貨および先渡為替予約	2 (d)、2 (e)、2 (j)	3,590,934
スワップ取引	2 (d)	9,320,633
当期実現純利益		24,365,112
以下に係る未実現評価益 / (損) の純変動額 :		
投資有価証券	2 (a)	1,611
先物取引	2 (d)	(3,292,814)
外貨および先渡為替予約	2 (d)、2 (e)、2 (j)	249,323
スワップ取引	2 (d)	(1,536,725)
当期末実現評価益 / (損) の純変動		(4,578,605)
運用成績による純資産の増加		24,284,674
資本の変動		
投資証券発行による正味受取額		56,073,331
投資証券買戻しによる正味支払額		(41,992,636)
資本の変動による純資産の増加		14,080,695
配当金宣言額	12	(12,649)
期末純資産		194,718,630

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

発行済投資証券口数変動表 2025年5月31日に終了した会計年度

ブラックロック・システムティック・スタイル・ファクター・  
ファンド

	期首発行済 投資証券口数	当期発行 投資証券口数	当期買戻し 投資証券口数	期末発行済 投資証券口数
クラスA分配型投資証券	295	623	675	243
クラスAユーロ・ヘッジ分配型投資証券	5,056	2,628	1,486	6,198
クラスA無分配投資証券	6,330	42,122	38,149	10,303
クラスAユーロ・ヘッジ無分配投資証券	2,652	42,285	14,028	30,909
クラスAスウェーデン・クローナ・ヘッジ無分配投資証券	440	-	-	440
クラスDスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	1,310	475	5	1,780
クラスD無分配投資証券（ユーロ）	13,754	33,878	43,395	4,237
クラスD無分配英国報告型投資証券	5,842	18,502	11,341	13,003
クラスDユーロ・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	50,583	33,774	38,105	46,252
クラスD英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	3,816	5,487	2,881	6,422
クラスE無分配投資証券（ユーロ）	40,747	31,450	38,773	33,424
クラスEユーロ・ヘッジ無分配投資証券	34,916	19,111	13,899	40,128
クラスIスイス・フラン・ヘッジPF無分配投資証券	50	-	-	50
クラスIユーロ・ヘッジPF無分配投資証券	45	-	-	45
クラスIブラジル・リアル・ヘッジ無分配投資証券	50	-	-	50
クラスIスイス・フラン・ヘッジ無分配投資証券	48	-	-	48
クラスI無分配英国報告型投資証券	50	-	-	50
クラスIユーロ・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	116	-	-	116
クラスI英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	1,765	-	354	1,411
クラスI日本円ヘッジ無分配英国報告型投資証券	1,432,805	129,955	202,131	1,360,629
クラスX無分配投資証券	2,120	674	1,066	1,728
クラスX豪ドル・ヘッジ無分配投資証券	567,058	226,408	36,423	757,043
クラスXユーロ・ヘッジ無分配投資証券	42	-	-	42
クラスXニュージーランド・ドル・ヘッジ無分配投資証券	2	-	-	2
クラスX英ポンド・ヘッジ無分配英国報告型投資証券	35	-	-	35
クラスZ無分配投資証券	50	-	-	50
クラスZユーロ・ヘッジ無分配投資証券	46	-	-	46

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

## ブラックロック・システマティック・スタイル・ファクター・ファンド

投資有価証券明細表 2025年5月31日現在

保有高	銘柄	時価 (米ドル)	純資産比率 (%)
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品			
債券			
米国			
USD 17,173,900	U.S. Treasury Bills 10/6/2025 (Zero Coupon)	17,157,788	8.81
USD 24,344,700	U.S. Treasury Bills 10/7/2025 (Zero Coupon)	24,236,386	12.45
USD 24,242,100	U.S. Treasury Bills 14/8/2025 (Zero Coupon)	24,034,962	12.34
USD 20,000,000	U.S. Treasury Bills 11/9/2025 (Zero Coupon)	19,765,035	10.15
USD 23,451,400	U.S. Treasury Bills 9/10/2025 (Zero Coupon)	23,100,767	11.87
USD 22,999,900	U.S. Treasury Bills 6/11/2025 (Zero Coupon)	22,581,879	11.60
USD 23,858,200	U.S. Treasury Bills 22/1/2026 (Zero Coupon)	23,236,724	11.93
USD 10,000,000	U.S. Treasury Bills 19/3/2026 (Zero Coupon)	9,677,697	4.97
		163,791,238	84.12
債券合計		163,791,238	84.12
公認の証券取引所に上場されているまたはその他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券および短期金融商品合計			
		163,791,238	84.12
投資有価証券（時価）合計		163,791,238	84.12
その他の純資産		30,927,392	15.88
純資産合計（米ドル）		194,718,630	100.00

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
金融デリバティブ商品						
スワップ						
CCCDS	USD 2,232,000	ファンドはMarkit CDX.NA.HY.38 Version 1に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、5.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	20/6/2030	22	134,527
CCCDS	USD 9,319,000	ファンドはMarkit CDX.NA.IG.38 Version 1に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	20/6/2030	(3,286)	183,144
CCCDS	EUR 8,217,000	ファンドはMarkit iTraxx Europe Series 37 Version 1に係るデフォルト・プロテクションを受け取り、1.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	20/6/2030	(1,292)	187,220
CCCDS	EUR 1,968,000	ファンドは5.000%の固定金利を受け取り、Markit iTraxx Europe Crossover Series 37 Version 1に係るデフォルト・プロテクションを提供する	Bank of America Merrill Lynch	20/6/2030	1,224	192,562
CCIRS	USD 1,250,000	ファンドは0.537%の固定金利を受け取り、USD12ヶ月SOFRの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	20/10/2030	(189,576)	(189,576)
CCIRS	THB 31,339,000	ファンドは1.743%の固定金利を受け取り、THB3ヶ月THORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	15,707	15,717
CCIRS	SGD 3,681,000	ファンドは1.828%の固定金利を受け取り、SGD6ヶ月SORAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(14,922)	(14,890)
CCIRS	SGD 1,360,000	ファンドは2.012%の固定金利を受け取り、SGD6ヶ月SORAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	3,657	3,669
CCIRS	EUR 2,059,000	ファンドは2.186%の固定金利を受け取り、EUR6ヶ月EURIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(3,861)	(3,835)
CCIRS	EUR 837,000	ファンドは2.252%の固定金利を受け取り、EUR6ヶ月EURIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	1,345	1,356
CCIRS	EUR 615,000	ファンドは2.370%の固定金利を受け取り、EUR6ヶ月EURIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	4,846	4,854
CCIRS	SEK 10,974,000	ファンドは2.401%の固定金利を受け取り、SEK3ヶ月STIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	1,711	3,309
CCIRS	SEK 10,835,000	ファンドは2.433%の固定金利を受け取り、SEK3ヶ月STIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	1,310	4,953
CCIRS	EUR 3,923,000	ファンドは2.518%の固定金利を受け取り、EUR6ヶ月EURIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	64,596	61,869
CCIRS	SEK 45,549,000	ファンドは2.724%の固定金利を受け取り、SEK3ヶ月STIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	90,080	85,275
CCIRS	CAD 22,688,000	ファンドは2.830%の固定金利を受け取り、CAD6ヶ月CORRAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(239,059)	(190,574)
CCIRS	HKD 31,282,000	ファンドは2.908%の固定金利を受け取り、HKD3ヶ月HIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	10,138	10,182
CCIRS	HKD 14,100,000	ファンドは3.000%の固定金利を受け取り、HKD3ヶ月HIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	12,452	12,472
CCIRS	CAD 1,094,000	ファンドは3.152%の固定金利を受け取り、CAD6ヶ月CORRAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	11,544	12,831
CCIRS	USD 1,484,000	ファンドは3.523%の固定金利を受け取り、USD12ヶ月SOFRの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(6,226)	(4,640)
CCIRS	AUD 559,000	ファンドは3.605%の固定金利を受け取り、AUD6ヶ月BBSWの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(1,550)	(1,546)
CCIRS	AUD 8,392,000	ファンドは3.707%の固定金利を受け取り、AUD6ヶ月BBSWの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(13,906)	1,629
CCIRS	AUD 2,922,000	ファンドは3.749%の固定金利を受け取り、AUD6ヶ月BBSWの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	6,246	4,136
CCIRS	USD 3,590,000	ファンドは3.768%の固定金利を受け取り、USD12ヶ月SOFRの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	22,615	28,395
CCIRS	AUD 5,957,000	ファンドは3.861%の固定金利を受け取り、AUD6ヶ月BBSWの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	23,133	27,831
CCIRS	GBP 744,000	ファンドは3.969%の固定金利を受け取り、GBP12ヶ月SONIAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(15,301)	(15,283)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ドル)
CCIRS	GBP 1,316,000	ファンドは3.980%の固定金利を受け取り、GBP12ヶ月SONIAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(21,323)	(25,514)
CCIRS	AUD 15,084,000	ファンドは4.024%の固定金利を受け取り、AUD 6ヶ月BBSWの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	147,423	141,966
CCIRS	GBP 129,000	ファンドは4.060%の固定金利を受け取り、GBP12ヶ月SONIAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(1,255)	(1,388)
CCIRS	GBP 431,000	ファンドは4.081%の固定金利を受け取り、GBP12ヶ月SONIAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(3,683)	(3,673)
CCIRS	GBP 604,000	ファンドは4.139%の固定金利を受け取り、GBP12ヶ月SONIAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	171	(1,357)
CCIRS	GBP 628,000	ファンドは4.251%の固定金利を受け取り、GBP12ヶ月SONIAの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	6,163	6,178
CCIRS	INR 266,353,000	ファンドは5.545%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(17,714)	(17,679)
CCIRS	INR 266,353,000	ファンドは5.549%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(17,247)	(17,212)
CCIRS	INR 69,967,500	ファンドは5.614%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(2,297)	(2,288)
CCIRS	INR 367,923,000	ファンドは5.622%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(10,681)	(10,633)
CCIRS	INR 84,578,500	ファンドは5.625%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(2,332)	(2,321)
CCIRS	INR 69,967,500	ファンドは5.640%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(1,418)	(1,409)
CCIRS	INR 84,578,500	ファンドは5.650%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(1,303)	(1,292)
CCIRS	INR 47,533,000	ファンドは5.678%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(84)	(78)
CCIRS	INR 40,393,000	ファンドは5.683%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	27	32
CCIRS	INR 130,154,000	ファンドは5.690%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	529	546
CCIRS	INR 88,457,000	ファンドは5.696%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	618	629
CCIRS	INR 219,034,000	ファンドは5.712%の固定金利を受け取り、INR 6ヶ月MIBORの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	3,236	3,264
CCIRS	ZAR 190,153,000	ファンドは7.953%の固定金利を受け取り、ZAR 3ヶ月JIBARの変動金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	199,061	199,177
CCIRS	AUD 261,000	ファンドはAUD 6ヶ月BBSWの変動金利を受け取り、4.069%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	1,670	1,673
CCIRS	AUD 4,634,000	ファンドはAUD 6ヶ月BBSWの変動金利を受け取り、4.196%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	4,618	(1,466)
CCIRS	AUD 1,750,000	ファンドはAUD 6ヶ月BBSWの変動金利を受け取り、4.311%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(12,346)	(11,195)
CCIRS	AUD 3,315,000	ファンドはAUD 6ヶ月BBSWの変動金利を受け取り、4.357%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(25,828)	(29,270)
CCIRS	AUD 8,325,000	ファンドはAUD 6ヶ月BBSWの変動金利を受け取り、4.381%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(90,049)	(84,070)
CCIRS	CAD 27,245,000	ファンドはCAD 6ヶ月CORRAの変動金利を受け取り、2.520%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	92,172	74,107
CCIRS	CAD 14,670,000	ファンドはCAD 6ヶ月CORRAの変動金利を受け取り、2.540%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	22,466	30,044
CCIRS	CAD 1,869,000	ファンドはCAD 6ヶ月CORRAの変動金利を受け取り、2.767%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(9,724)	(10,428)
CCIRS	CNY 30,059,000	ファンドはCNY 3ヶ月CNRRの変動金利を受け取り、1.395%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	16,474	16,520
CCIRS	CNY 9,460,000	ファンドはCNY 3ヶ月CNRRの変動金利を受け取り、1.611%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(8,355)	(8,340)
CCIRS	EUR 1,099,000	ファンドはEUR 6ヶ月EURIBORの変動金利を受け取り、2.486%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	6,111	6,133
CCIRS	EUR 443,000	ファンドはEUR 6ヶ月EURIBORの変動金利を受け取り、2.552%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(460)	(451)
CCIRS	EUR 362,000	ファンドはEUR 6ヶ月EURIBORの変動金利を受け取り、2.557%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(581)	(542)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ドル)
CCIRS	EUR 2,091,000	ファンドはEUR 6ヶ月EURIBORの変動金利を受け取り、2.717%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(40,787)	(36,580)
CCIRS	GBP 1,339,000	ファンドはGBP12ヶ月SONIAの変動金利を受け取り、3.624%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	18,831	18,851
CCIRS	GBP 2,383,000	ファンドはGBP12ヶ月SONIAの変動金利を受け取り、3.624%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	30,621	33,578
CCIRS	GBP 268,000	ファンドはGBP12ヶ月SONIAの変動金利を受け取り、3.718%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	2,835	2,278
CCIRS	GBP 783,000	ファンドはGBP12ヶ月SONIAの変動金利を受け取り、3.736%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	5,821	5,833
CCIRS	GBP 1,081,000	ファンドはGBP12ヶ月SONIAの変動金利を受け取り、3.830%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	911	1,992
CCIRS	GBP 1,119,000	ファンドはGBP12ヶ月SONIAの変動金利を受け取り、3.903%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(2,792)	(2,775)
CCIRS	KRW 4,920,657,000	ファンドはKRW 3ヶ月KWDCDの変動金利を受け取り、2.274%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	21,586	21,624
CCIRS	KRW 136,626,000	ファンドはKRW 3ヶ月KWDCDの変動金利を受け取り、2.353%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	228	230
CCIRS	KRW 5,274,908,000	ファンドはKRW 3ヶ月KWDCDの変動金利を受け取り、2.410%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(1,514)	(1,472)
CCIRS	KRW 2,766,156,000	ファンドはKRW 3ヶ月KWDCDの変動金利を受け取り、2.413%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(1,079)	(1,057)
CCIRS	KRW 17,780,668,000	ファンドはKRW 3ヶ月KWDCDの変動金利を受け取り、2.525%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(75,365)	(75,228)
CCIRS	MXN 36,000,000	ファンドはMXN 1ヶ月の変動金利を受け取り、7.655%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	11/9/2030	6,497	6,518
CCIRS	MXN 28,446,000	ファンドはMXN 1ヶ月の変動金利を受け取り、7.885%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	11/9/2030	(8,668)	(8,652)
CCIRS	PLN 1,161,000	ファンドはPLN 6ヶ月WIBORの変動金利を受け取り、4.149%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(2,660)	(1,855)
CCIRS	PLN 7,231,000	ファンドはPLN 6ヶ月WIBORの変動金利を受け取り、4.176%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(13,829)	(13,807)
CCIRS	PLN 4,536,000	ファンドはPLN 6ヶ月WIBORの変動金利を受け取り、4.190%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2030	(9,448)	(9,435)
CCIRS	SEK 5,950,000	ファンドはSEK 3ヶ月STIBORの変動金利を受け取り、2.725%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(1,874)	(4,409)
CCIRS	SEK 2,620,000	ファンドはSEK 3ヶ月STIBORの変動金利を受け取り、2.729%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(881)	(2,037)
CCIRS	SEK 27,724,000	ファンドはSEK 3ヶ月STIBORの変動金利を受け取り、2.953%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	(85,147)	(78,245)
CCIRS	USD 1,250,000	ファンドはUSD12ヶ月FEDLの変動金利を受け取り、0.555%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	20/10/2030	(54,979)	185,694
CCIRS	USD 862,000	ファンドはUSD12ヶ月SOFRの変動金利を受け取り、3.798%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	5,089	4,486
CCIRS	USD 1,967,000	ファンドはUSD12ヶ月SOFRの変動金利を受け取り、3.880%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	17/9/2035	1,540	(3,006)
TRS	KRW 6,697,751,800	ファンドは0.000%の固定金利を受け取り、KOSPI 200 Index Futuresを支払う	Bank of America Merrill Lynch	12/6/2025	(495,976)	(495,976)
TRS	KRW 3,589,997,975	ファンドは0.000%の固定金利を受け取り、KOSPI 200 Index Futuresを支払う	Bank of America Merrill Lynch	12/6/2025	(203,723)	(203,723)
TRS	KRW 4,098,080,400	ファンドは0.000%の固定金利を受け取り、KOSPI 200 Index Futuresを支払う	Bank of America Merrill Lynch	12/6/2025	(161,716)	(161,716)
TRS	KRW 1,795,578,225	ファンドは0.000%の固定金利を受け取り、KOSPI 200 Index Futuresを支払う	Bank of America Merrill Lynch	12/6/2025	(68,817)	(68,817)
TRS	KRW 437,225,000	ファンドは0.000%の固定金利を受け取り、KOSPI 200 Index Futuresを支払う	Bank of America Merrill Lynch	12/6/2025	(9,350)	(9,350)
TRS	BRL 1,516,176	ファンドはIbovespa Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	781	781
TRS	BRL 1,382,291	ファンドはIbovespa Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	19	19
TRS	BRL 3,795,728	ファンドはIbovespa Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(11,064)	(11,064)
TRS	BRL 1,412,756	ファンドはIbovespa Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(5,310)	(5,310)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	BRL 3,061,290	ファンドはIbovespa Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(3,501)	(3,501)
TRS	THB 32,374,807	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	(18,080)	(18,080)
TRS	THB 46,378,794	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	(25,900)	(25,900)
TRS	THB 9,787,732	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	(5,466)	(5,466)
TRS	THB 22,285,914	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	(12,446)	(12,446)
TRS	THB 10,540,635	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	(5,886)	(5,886)
TRS	THB 39,276,333	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	10,340	10,340
TRS	THB 18,244,003	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	2,610	2,610
TRS	THB 18,000,485	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	41,549	41,549
TRS	THB 16,037,639	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	(2,226)	(2,226)
TRS	THB 10,483,858	ファンドはSET50 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	27/6/2025	(13,163)	(13,163)
TRS	TWD 503,225,775	ファンドはTAIEX Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(147,087)	(147,087)
TRS	TWD 8,663,365	ファンドはTAIEX Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(4,557)	(4,557)
TRS	PLN 1,421,854	ファンドはWIG20 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	HSBC	20/6/2025	75,714	75,714
TRS	PLN 930,458	ファンドはWIG20 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	HSBC	20/6/2025	30,698	30,698
TRS	PLN 1,885,849	ファンドはWIG20 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	HSBC	20/6/2025	25,450	25,450
TRS	PLN 2,255,681	ファンドはWIG20 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	HSBC	20/6/2025	14,909	14,909
TRS	PLN 2,120,912	ファンドはWIG20 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	HSBC	20/6/2025	(7,825)	(7,825)
TRS	PLN 4,239,444	ファンドはWIG20 Index Futuresを受け取り、0.000%の固定金利を支払う	HSBC	20/6/2025	14,290	14,290
TRS	JPY 521,219	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/3/2028	63,284	63,284
TRS	USD (55)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	(3)	(3)
TRS	AUD (237,176)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	8,913	8,913

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	HKD 411,010	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	12,332	12,332
TRS	SGD 26,916	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	(252)	(252)
TRS	CAD (1,852,613)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	16/2/2028	40,409	40,409
TRS	USD 137,439	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	16/2/2028	37,985	37,985
TRS	EUR (199,852)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	49,278	49,278
TRS	DKK (225,288)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	1,320	1,320
TRS	NOK 106,097	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	4,205	4,205
TRS	SEK 351,983	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	(6,116)	(6,116)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	CHF 587,639	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	(23,745)	(23,745)
TRS	GBP 22,626	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	(10,278)	(10,278)
TRS	NZD 107,292	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	Bank of America Merrill Lynch	17/2/2028	(2,772)	(2,772)
TRS	ILS 135,880	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から112ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	Bank of America Merrill Lynch	20/2/2028	4,465	4,465
TRS	AUD (930,247)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	29/4/2027	(22,172)	(22,172)
TRS	CAD (5,452,893)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	24/2/2026	84,328	84,328
TRS	CHF 571,353	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	22/4/2026	(59,321)	(59,321)
TRS	DKK (790,427)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	22/4/2026	(26,227)	(26,227)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	EUR 21,711	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	22/4/2026	(108,485)	(108,485)
TRS	EUR (18,910)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	16/10/2026	(156)	(156)
TRS	GBP 1,596,627	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	22/4/2026	(112,791)	(112,791)
TRS	HKD (391,132)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	29/4/2027	(8,542)	(8,542)
TRS	ILS 366,233	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	Barclays Bank	10/6/2026	15,773	15,773
TRS	JPY (1,754,907)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	29/4/2027	(14,309)	(14,309)
TRS	NOK 426,038	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	22/4/2026	16,883	16,883
TRS	NZD 161,639	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	Barclays Bank	29/4/2027	(1,076)	(1,076)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS SEK	(1,119,226)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	22/4/2026	(18,666)	(18,666)
TRS SGD	(14,156)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	27/5/2027	(3,793)	(3,793)
TRS USD	7,541,207	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から393ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Barclays Bank	23/12/2025	(80,370)	(80,370)
TRS AUD	490,492	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	18/11/2025	24,935	24,935
TRS CAD	(1,997,693)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	18/11/2025	38,781	38,781
TRS CHF	141,755	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	17/11/2025	(45,717)	(45,717)
TRS DKK	102,710	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	17/6/2026	17,514	17,514
TRS EUR	1,482,784	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	17/11/2025	35,688	35,688

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	EUR (40,829)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	10/4/2026	9,209	9,209
TRS	GBP (186,130)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	17/11/2025	14,789	14,789
TRS	HKD (212,352)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	9/3/2026	(2,866)	(2,866)
TRS	JPY 2,272,028	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	18/11/2025	35,043	35,043
TRS	NOK 38,036	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	17/11/2025	5,667	5,667
TRS	NZD (368,847)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	18/11/2025	37,469	37,469
TRS	SEK 517,742	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	17/11/2025	5,009	5,009
TRS	SGD (339,195)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	18/11/2025	(33,754)	(33,754)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS USD	(1,952,422)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	BNP Paribas	18/11/2025	34,463	34,463
TRS	CHF 925,980	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	26/2/2026	(82,119)	(82,119)
TRS	DKK (14,104)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	26/2/2026	(10,297)	(10,297)
TRS	NOK 68,825	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	26/2/2026	8,509	8,509
TRS	GBP (118,960)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	26/2/2026	(39,950)	(39,950)
TRS	SEK 461,478	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	26/2/2026	(17,233)	(17,233)
TRS CAD	(3,010,230)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	24/2/2028	(25,899)	(25,899)
TRS USD	2,393,079	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	24/2/2028	15,591	15,591

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	JPY (385,380)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	26/2/2026	(8,953)	(8,953)
TRS	SGD (18,828)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	25/2/2026	1,438	1,438
TRS	AUD 722,500	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	25/2/2026	14,213	14,213
TRS	NZD 216,864	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	Citibank	25/2/2026	(1,567)	(1,567)
TRS	HKD (20,032)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	25/2/2026	(10,362)	(10,362)
TRS	EUR (1,080,763)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から92ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Citibank	26/2/2026	(13,289)	(13,289)
TRS	AUD (529,337)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	(4,642)	(4,642)
TRS	CAD 5,349,832	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	18/8/2026	99,867	99,867

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	CAD 9,763,976	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1,2	Goldman Sachs	19/8/2026	173,438	173,438
TRS	CHF (1,109,187)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	(31,673)	(31,673)
TRS	DKK (113,328)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	(9,455)	(9,455)
TRS	EUR (1,812,772)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	27,463	27,463
TRS	GBP (1,538,763)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	(30,567)	(30,567)
TRS	HKD 35,405	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	(6,359)	(6,359)
TRS	ILS 38,620	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	Goldman Sachs	19/8/2026	2,244	2,244
TRS	JPY (1,943,364)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	22,408	22,408

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	NOK (14,030)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	7,710	7,710
TRS	NZD 268,557	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	Goldman Sachs	19/8/2026	(7,822)	(7,822)
TRS	SEK (779,596)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	34,795	34,795
TRS	SGD (210,195)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	(2,220)	(2,220)
TRS USD	(4,437,801)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	18/8/2026	53,483	53,483
TRS USD	(3,388,779)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	Goldman Sachs	19/8/2026	56,001	56,001
TRS	USD 14	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から70ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	Goldman Sachs	20/8/2026	-	-
TRS NZD	(1,043,182)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	67,593	67,593

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	AUD (663,336)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	(1,029)	(1,029)
TRS	HKD 373,038	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	1,120	1,120
TRS	JPY 46,885	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	(24,013)	(24,013)
TRS	SGD 29,487	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	1,725	1,725
TRS	USD 1,999,486	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	9/2/2028	78,815	78,815
TRS	CAD (1,522,654)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	9/2/2028	(34,712)	(34,712)
TRS	GBP (13,318)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	(8,325)	(8,325)
TRS	EUR 159,200	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	(18,142)	(18,142)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	CHF 259,994	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	1,041	1,041
TRS	SEK 465,729	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	33,361	33,361
TRS	NOK 18,961	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	2,362	2,362
TRS	DKK (158,316)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から30ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	HSBC	10/2/2028	995	995
TRS	AUD (75,008)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	10/2/2026	13,263	13,263
TRS	CAD (685,193)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	9/2/2026	(22,844)	(22,844)
TRS	CHF 951	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	11/2/2026	(45,189)	(45,189)
TRS	DKK (100,774)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	11/2/2026	(1,369)	(1,369)

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	EUR 627,740	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	11/2/2026	4,417	4,417
TRS	GBP (100,555)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	11/2/2026	1,345	1,345
TRS	HKD (45,174)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	10/2/2026	5,878	5,878
TRS	JPY 659,215	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	10/2/2026	37,850	37,850
TRS	NOK 96,270	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	11/2/2026	4,483	4,483
TRS	NZD (243,862)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	10/2/2026	17,128	17,128
TRS	SEK 338,744	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	11/2/2026	(1,251)	(1,251)
TRS	SGD 100,590	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	10/2/2026	2,416	2,416

種類	想定金額	摘要	取引相手	満期日	未実現純評 価益/ (損) (米ドル)	時価 (米ド ル)
TRS	USD (656,134)	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取る。ファンドは、売建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを支払う。また、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払い、受け取る。1	JP Morgan	9/2/2026	40,028	40,028
TRS	USD 14	ファンドは、買建持分証券のポートフォリオに係るトータル・リターンを受け取り、特定のベンチマークに基づいて0から50ベース・ポイントの範囲内の特定のスプレッドを加算/減算した変動金利を支払う。1	JP Morgan	10/2/2026	-	-
合計(基礎となるエクスポージャー総額: 813,646,561米ドル)					(747,061)	250,073

CCCDs: 中央決済機関で決済されるクレジット・デフォルト・スワップ

CCIRS: 中央決済機関で決済される金利スワップ

TRS: トータル・リターン・スワップ

1 当該ベンチマークおよびスプレッドは、基礎となる各ポジションの国および/または通貨に基づいて決定される。変動金利の決定に使用される特定のベンチマークは、以下の通りである。

豪ドル - 1日翌日物オーストラリア準備銀行金利(AONIA)

カナダ銀行翌日物貸出金利(CABROVER)

カナダ・ドル - 1日翌日物カナダ銀行レポ金利(CORRA)

カナダ・ドル - 翌日物銀行間金利

スイス・フラン - 翌日物スイス平均金利(SSARON)

デンマーク・クローネ - 1週間コペンハーゲン銀行間スワップ金利(CIBOR)

デンマーク・クローネ - デンマーク翌日物基準金利(DETNT/N)

デンマーク・クローネ - デンマーク短期金利

ユーロ - 1日ユーロ短期金利(ESTR)

英ポンド - 1日英ポンド翌日物インデックス平均(SONIA)

香港ドル - 翌日物インデックス平均(HONIA)

イスラエル・新シェケル - 1ヶ月テルアビブ銀行間金利(TELBOR)

日本円 - 1日翌日物東京平均金利(TONA)

日本円 - 暫定1日翌日物東京平均金利(TONA)

ノルウェー・クローネ - ノルウェー翌日物加重平均(NOWA)

ニュージーランド・ドル - 1日翌日物ニュージーランド・オフィシャル預金金利(NZOCO)

ニュージーランド・ドル - 1ヶ月ニュージーランド銀行手形金利(BBR)

スウェーデン・クローナ - 1日翌日物ストックホルム銀行間金利(STIBOR)

スウェーデン・クローナ - TNストックホルム銀行間金利(STIBOR)

シンガポール・ドル - 翌日物平均金利(SORA)

米ドル - 1日翌日物銀行調達金利(OBFR01)

米ドル - 1日翌日物フェデラル・ファンド実効金利(FEDL01)

2 注記2(a)に記載のとおり、公正価値調整の対象である有価証券を含む。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

契約数	契約通貨	契約 / 摘要	満期日	基礎となるエクスポート ジャー総額 (米ドル)	未実現純評価 益 / (損) (米ドル)
金融デリバティブ商品					
先物取引					
11	EUR	AEX Index Futures June 2025	2025年6月	2,306,428	5,727
(75)	AUD	Australian 10 Year Bond Futures June 2025	2025年6月	5,487,534	(98,923)
(5)	EUR	CAC 40 Index Futures June 2025	2025年6月	439,696	2,241
142	CAD	Canadian Government 10 Year Bond Futures September 2025	2025年9月	12,583,112	33,964
(15)	EUR	DAX Index Futures June 2025	2025年6月	10,238,860	(622,367)
(9)	USD	E-Mini S&P 500 Index Futures June 2025	2025年6月	2,652,525	(17,133)
(133)	EUR	Euro Bund Futures June 2025	2025年6月	19,742,810	(138,160)
(75)	EUR	Euro Bund Futures September 2025	2025年9月	11,117,035	(30,979)
(286)	GBP	FTSE 100 Index Futures June 2025	2025年6月	33,797,702	(1,316,478)
316	USD	FTSE China A50 Index Futures June 2025	2025年6月	4,211,016	(3,073)
22	EUR	FTSE MIB Index Futures June 2025	2025年6月	5,005,042	381,179
(89)	ZAR	FTSE/JSE Top 40 Index Futures June 2025	2025年6月	4,299,920	(138,198)
15	EUR	IBEX 35 Index Futures June 2025	2025年6月	2,408,125	81,026
6	JPY	Japan 10 Year Bond Futures June 2025	2025年6月	5,795,014	775
(9)	USD	MSCI Hong Kong Index Futures June 2025	2025年6月	582,300	(12,970)
354	SGD	MSCI Singapore Index Futures June 2025	2025年6月	11,257,219	(57,568)
(257)	USD	NSE Nifty 50 Index Futures June 2025	2025年6月	12,766,218	7,800
(60)	SEK	OMX Stockholm 30 Index Futures June 2025	2025年6月	1,561,456	28,780
56	CAD	S&P/TSX 60 Index Futures June 2025	2025年6月	12,705,023	321,217
(136)	AUD	SPI 200 Index Futures June 2025	2025年6月	18,432,620	(1,490,761)
147	CHF	Swiss Market Index Futures June 2025	2025年6月	21,851,062	(636,874)
41	JPY	Topix Index Futures June 2025	2025年6月	7,964,551	583,883
335	GBP	UK Long Gilt Bond Futures September 2025	2025年9月	41,284,759	226,757
(115)	USD	US Treasury 10 Year Note Futures September 2025	2025年9月	12,734,453	(46,548)
合計					<u>(2,936,683)</u>

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益/(損) (米ドル)
金融デリバティブ商品						
未決済先渡為替予約						
AUD	1,292,000	USD	820,356	Barclays Bank	18/6/2025	8,057
AUD	3,745,000	USD	2,253,348	Deutsche Bank	18/6/2025	147,895
AUD	65,000	USD	41,738	HSBC	18/6/2025	(61)
AUD	1,336,000	USD	840,236	Morgan Stanley	18/6/2025	16,388
AUD	1,644,000	USD	1,029,472	HSBC	16/7/2025	25,091
AUD	528,000	USD	338,952	JP Morgan	16/7/2025	(260)
BRL	7,392,000	USD	1,251,329	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	37,258
BRL	1,027,000	USD	175,980	Citibank	18/6/2025	3,049
BRL	16,152,000	USD	2,735,008	Morgan Stanley	18/6/2025	80,639
BRL	4,131,000	USD	697,167	Societe Generale	18/6/2025	22,957
BRL	536,000	USD	93,829	Barclays Bank	16/7/2025	(985)
BRL	11,545,000	USD	1,923,327	Deutsche Bank	16/7/2025	76,460
BRL	1,695,000	USD	291,596	JP Morgan	16/7/2025	2,007
BRL	540,000	USD	93,682	JP Morgan	20/8/2025	(937)
CAD	7,129,000	USD	4,989,331	Banco Santander	18/6/2025	181,830
CAD	2,359,000	USD	1,644,120	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	67,027
CAD	818,000	USD	592,589	Barclays Bank	18/6/2025	764
CAD	835,000	USD	585,803	BNP Paribas	18/6/2025	19,881
CAD	684,000	USD	494,138	Deutsche Bank	18/6/2025	2,015
CAD	2,917,000	USD	2,053,324	JP Morgan	18/6/2025	62,579
CAD	817,000	USD	592,671	Barclays Bank	16/7/2025	787
CAD	683,000	USD	494,093	Deutsche Bank	16/7/2025	2,029
CAD	6,289,000	USD	4,543,201	Goldman Sachs	16/7/2025	25,049
CAD	331,000	USD	237,994	JP Morgan	16/7/2025	2,441
CAD	6,163,000	USD	4,432,011	JP Morgan	20/8/2025	52,566
CHF	3,422,000	EUR	3,611,957	JP Morgan	18/6/2025	68,969
CLP	969,060,000	USD	1,044,303	Barclays Bank	18/6/2025	(14,069)
CLP	512,573,000	USD	551,979	Citibank	18/6/2025	(7,049)
CLP	1,203,764,000	USD	1,303,139	Goldman Sachs	18/6/2025	(23,384)
CLP	223,894,000	USD	235,983	UBS	20/8/2025	2,034
CNH	8,592,000	USD	1,181,808	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	12,001
CNH	5,410,000	USD	753,052	BNP Paribas	18/6/2025	(1,364)
CNH	8,583,000	USD	1,179,503	HSBC	18/6/2025	13,054
CNH	30,576,000	USD	4,236,395	JP Morgan	18/6/2025	11,960
CNH	6,727,000	USD	934,828	Societe Generale	18/6/2025	(151)
CNH	18,214,000	USD	2,512,764	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	23,320
CNH	18,078,000	USD	2,513,980	BNP Paribas	16/7/2025	3,172
CNH	14,736,000	USD	2,028,166	HSBC	16/7/2025	23,650
CNH	13,418,000	USD	1,868,848	UBS	16/7/2025	(548)
EUR	387,192	CHF	359,000	Goldman Sachs	18/6/2025	2,127
EUR	274,809	CHF	257,000	JP Morgan	18/6/2025	(1,166)
EUR	3,195,605	CHF	3,028,000	Societe Generale	18/6/2025	(61,574)
EUR	810,366	HUF	332,008,000	BNP Paribas	18/6/2025	(12,456)
EUR	2,522,107	HUF	1,014,777,000	Deutsche Bank	18/6/2025	13,178

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益/(損) (米ドル)
EUR	434,139	HUF	175,456,000	Goldman Sachs	18/6/2025	86
EUR	934,204	HUF	375,453,000	Morgan Stanley	18/6/2025	6,077
EUR	446,223	HUF	179,033,000	UBS	18/6/2025	3,749
EUR	4,405,670	HUF	1,821,442,000	Standard Chartered Bank	16/7/2025	(97,493)
EUR	904,189	NOK	10,487,000	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(3,254)
EUR	6,671,502	NOK	78,869,000	HSBC	18/6/2025	(170,144)
EUR	599,571	NOK	7,055,000	Barclays Bank	16/7/2025	(10,770)
EUR	149,327	NOK	1,747,000	JP Morgan	16/7/2025	(1,694)
EUR	1,086,610	NOK	12,662,000	Barclays Bank	20/8/2025	(4,416)
EUR	894,338	NOK	10,359,000	Goldman Sachs	20/8/2025	2,490
EUR	173,456	NOK	2,022,000	Morgan Stanley	20/8/2025	(780)
EUR	740,587	PLN	3,161,000	Barclays Bank	16/7/2025	(164)
EUR	989,202	PLN	4,226,000	HSBC	16/7/2025	(1,246)
EUR	392,102	PLN	1,676,000	Barclays Bank	20/8/2025	605
EUR	2,379,878	PLN	10,191,000	Goldman Sachs	20/8/2025	(1,236)
EUR	391,930	PLN	1,676,000	HSBC	20/8/2025	409
EUR	1,708,282	SEK	18,776,000	Morgan Stanley	18/6/2025	(17,617)
EUR	7,478,645	SEK	82,901,000	JP Morgan	16/7/2025	(149,270)
EUR	919,672	SEK	9,984,000	Morgan Stanley	16/7/2025	3,585
EUR	127,298	SEK	1,386,000	Goldman Sachs	20/8/2025	94
EUR	1,170,266	SEK	12,720,000	Morgan Stanley	20/8/2025	3,146
EUR	3,101,592	USD	3,403,462	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	110,378
EUR	766,000	USD	844,580	BNP Paribas	18/6/2025	23,233
EUR	464,000	USD	524,318	Deutsche Bank	18/6/2025	1,354
EUR	6,524,000	USD	7,179,898	Goldman Sachs	18/6/2025	211,238
EUR	1,140,000	USD	1,250,609	HSBC	18/6/2025	40,914
EUR	236,000	USD	266,470	JP Morgan	18/6/2025	898
EUR	698,000	USD	795,173	Morgan Stanley	18/6/2025	(4,398)
EUR	388,000	USD	443,414	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	(3,026)
EUR	235,296	USD	267,728	Barclays Bank	16/7/2025	(662)
EUR	1,925,000	USD	2,194,858	Goldman Sachs	16/7/2025	(9,943)
EUR	236,000	USD	266,957	HSBC	16/7/2025	907
EUR	697,000	USD	795,414	JP Morgan	16/7/2025	(4,305)
EUR	463,000	USD	524,148	Morgan Stanley	16/7/2025	1,366
EUR	6,706,761	USD	7,540,624	Barclays Bank	20/8/2025	89,609
GBP	293,000	USD	393,431	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	710
GBP	617,000	USD	803,283	Barclays Bank	18/6/2025	26,700
GBP	237,000	USD	306,177	BNP Paribas	18/6/2025	12,633
GBP	900,000	USD	1,180,147	Morgan Stanley	18/6/2025	30,525
GBP	338,000	USD	451,868	Societe Generale	18/6/2025	2,806
GBP	1,130,000	USD	1,481,492	Barclays Bank	16/7/2025	38,756
GBP	710,000	USD	951,566	Morgan Stanley	16/7/2025	3,634
GBP	338,000	USD	451,924	Societe Generale	16/7/2025	2,805
GBP	1,948,000	USD	2,589,676	Bank of America Merrill Lynch	20/8/2025	31,472
GBP	60,000	USD	80,206	Barclays Bank	20/8/2025	527
GBP	338,000	USD	452,001	Societe Generale	20/8/2025	2,798

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益/(損) (米ドル)
HUF	159,966,000	EUR	396,796	Barclays Bank	18/6/2025	(1,194)
HUF	163,120,000	EUR	396,421	Morgan Stanley	18/6/2025	8,071
HUF	460,176,000	EUR	1,122,980	Barclays Bank	16/7/2025	13,377
HUF	546,060,000	EUR	1,338,459	Goldman Sachs	16/7/2025	9,185
HUF	487,444,000	EUR	1,186,616	Morgan Stanley	16/7/2025	17,471
HUF	114,157,000	EUR	280,018	Standard Chartered Bank	16/7/2025	1,687
HUF	268,051,000	EUR	659,829	Barclays Bank	21/8/2025	(1,776)
HUF	81,539,000	EUR	200,171	Goldman Sachs	21/8/2025	78
INR	43,978,000	USD	511,006	Barclays Bank	18/6/2025	2,495
INR	61,456,000	USD	705,167	Deutsche Bank	18/6/2025	12,412
INR	69,106,000	USD	804,597	Goldman Sachs	18/6/2025	2,306
INR	2,172,817,000	USD	24,711,866	HSBC	18/6/2025	658,623
INR	18,445,000	USD	214,246	JP Morgan	18/6/2025	1,123
INR	1,854,481,000	USD	21,614,904	HSBC	20/8/2025	(38,543)
JPY	373,720,000	USD	2,652,585	Barclays Bank	18/6/2025	(53,113)
JPY	91,241,000	USD	633,247	Goldman Sachs	18/6/2025	1,396
JPY	33,757,000	USD	227,866	HSBC	18/6/2025	6,936
JPY	111,665,000	USD	759,350	JP Morgan	18/6/2025	17,355
JPY	145,476,000	USD	1,020,856	Morgan Stanley	18/6/2025	(8,972)
JPY	994,725,000	USD	6,827,873	Societe Generale	18/6/2025	91,104
JPY	47,970,000	USD	330,093	Standard Chartered Bank	18/6/2025	3,570
JPY	54,410,000	USD	377,059	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	2,602
JPY	382,855,000	USD	2,725,188	Barclays Bank	16/7/2025	(53,709)
JPY	248,509,635	USD	1,749,258	Goldman Sachs	16/7/2025	(15,212)
JPY	98,141,000	USD	694,649	Morgan Stanley	16/7/2025	(9,843)
JPY	26,021,000	USD	182,666	Goldman Sachs	20/8/2025	(381)
JPY	2,017,326,000	USD	13,791,715	JP Morgan	20/8/2025	340,288
KRW	2,264,901,000	USD	1,613,736	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	27,211
KRW	2,804,189,000	USD	1,906,587	Barclays Bank	18/6/2025	125,080
KRW	1,592,925,000	USD	1,155,014	BNP Paribas	18/6/2025	(922)
KRW	296,317,000	USD	212,377	Goldman Sachs	18/6/2025	2,308
KRW	2,051,670,000	USD	1,423,366	HSBC	18/6/2025	63,093
KRW	2,205,299,000	USD	1,515,259	JP Morgan	18/6/2025	82,505
KRW	507,970,000	USD	365,712	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	3,024
KRW	2,872,978,000	USD	2,093,854	Barclays Bank	16/7/2025	(8,356)
KRW	1,536,396,000	USD	1,090,018	Citibank	16/7/2025	25,254
KRW	3,657,252,000	USD	2,595,062	JP Morgan	16/7/2025	59,744
KRW	1,252,290,000	USD	905,648	Societe Generale	16/7/2025	3,390
MXN	5,465,000	USD	269,277	Barclays Bank	18/6/2025	12,786
MXN	11,185,000	USD	564,186	Goldman Sachs	18/6/2025	13,100
MXN	27,005,000	USD	1,360,099	JP Morgan	18/6/2025	33,697
MXN	7,387,000	USD	367,624	Morgan Stanley	18/6/2025	13,638
MXN	32,801,000	USD	1,644,879	Goldman Sachs	16/7/2025	42,317
MXN	11,835,000	USD	594,384	Morgan Stanley	16/7/2025	14,377
MXN	4,442,000	USD	226,872	UBS	20/8/2025	713
NOK	37,067,000	EUR	3,060,179	Barclays Bank	18/6/2025	165,280

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益/(損) (米ドル)
NOK	5,467,000	EUR	461,854	JP Morgan	18/6/2025	12,470
NOK	18,401,000	EUR	1,512,705	Barclays Bank	16/7/2025	86,102
NOK	8,379,000	EUR	702,749	Citibank	16/7/2025	23,396
NOK	57,748,640	EUR	4,920,444	Goldman Sachs	16/7/2025	73,792
NOK	64,600,360	EUR	5,294,208	JP Morgan	16/7/2025	320,940
NOK	3,104,000	EUR	261,308	Morgan Stanley	16/7/2025	7,562
NOK	165,609,000	USD	15,963,676	Barclays Bank	20/8/2025	262,965
NZD	109,000	USD	64,417	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	490
NZD	1,785,000	USD	1,057,920	Deutsche Bank	18/6/2025	5,001
NZD	3,204,000	USD	1,879,784	Goldman Sachs	18/6/2025	28,114
NZD	5,843,000	USD	3,350,184	Morgan Stanley	18/6/2025	129,167
NZD	438,000	USD	259,606	Australia And New Zealand Banking	16/7/2025	1,460
NZD	1,783,000	USD	1,057,716	Deutsche Bank	16/7/2025	5,027
NZD	2,259,000	USD	1,338,366	Goldman Sachs	16/7/2025	8,093
NZD	1,968,000	USD	1,173,761	Morgan Stanley	16/7/2025	(750)
NZD	1,451,000	USD	863,113	Deutsche Bank	20/8/2025	2,806
NZD	109,000	USD	64,563	Morgan Stanley	20/8/2025	485
PLN	9,944,000	EUR	2,359,801	Barclays Bank	18/6/2025	(26,954)
PLN	1,680,000	EUR	397,192	BNP Paribas	18/6/2025	(2,868)
PLN	7,415,000	EUR	1,762,950	Deutsche Bank	18/6/2025	(23,842)
PLN	9,809,000	EUR	2,321,313	Goldman Sachs	18/6/2025	(19,280)
PLN	2,272,000	EUR	528,632	UBS	18/6/2025	5,776
PLN	419,000	EUR	96,773	Goldman Sachs	16/7/2025	1,604
PLN	4,135,000	EUR	957,630	Morgan Stanley	16/7/2025	12,875
PLN	1,515,000	EUR	351,828	Societe Generale	16/7/2025	3,620
PLN	36,086,000	USD	9,489,526	HSBC	20/8/2025	102,261
SEK	14,561,000	EUR	1,324,485	BNP Paribas	18/6/2025	14,008
SEK	7,671,000	EUR	696,025	Deutsche Bank	18/6/2025	9,348
SEK	29,218,000	EUR	2,661,072	Goldman Sachs	18/6/2025	24,292
SEK	44,330,000	EUR	4,053,361	JP Morgan	18/6/2025	18,796
SEK	23,074,000	EUR	2,082,936	Goldman Sachs	16/7/2025	39,970
SEK	4,847,000	EUR	437,260	Morgan Stanley	16/7/2025	8,723
SGD	717,000	USD	551,270	Barclays Bank	18/6/2025	4,477
SGD	175,000	USD	135,443	BNP Paribas	18/6/2025	199
SGD	649,000	USD	504,755	Morgan Stanley	18/6/2025	(1,714)
SGD	427,000	USD	317,950	Societe Generale	18/6/2025	13,019
SGD	716,000	USD	551,388	Barclays Bank	16/7/2025	4,559
SGD	174,000	USD	134,903	BNP Paribas	16/7/2025	202
SGD	648,000	USD	504,807	HSBC	16/7/2025	(1,660)
SGD	174,000	USD	135,198	BNP Paribas	20/8/2025	205
THB	11,487,000	USD	345,990	Barclays Bank	18/6/2025	4,277
THB	26,925,000	USD	799,464	Citibank	18/6/2025	21,546
THB	593,411,000	USD	17,645,549	HSBC	18/6/2025	449,023
THB	67,902,000	USD	2,017,014	UBS	18/6/2025	53,487
THB	11,460,000	USD	345,822	Barclays Bank	16/7/2025	4,383
THB	489,479,000	USD	14,729,483	Citibank	16/7/2025	228,520
THB	3,068,000	USD	93,332	Barclays Bank	20/8/2025	682

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益/(損) (米ドル)
THB	188,702,000	USD	5,698,040	UBS	20/8/2025	84,417
TWD	21,433,000	USD	715,520	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	4,090
TWD	37,263,000	USD	1,157,547	Barclays Bank	18/6/2025	93,554
TWD	2,246,000	USD	75,580	Goldman Sachs	18/6/2025	(170)
TWD	41,688,000	USD	1,306,256	HSBC	18/6/2025	93,414
TWD	235,929,000	USD	7,248,784	JP Morgan	18/6/2025	672,504
TWD	201,224,000	USD	6,127,891	Standard Chartered Bank	18/6/2025	628,180
TWD	2,232,000	USD	75,619	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	(149)
TWD	13,668,000	USD	459,815	Barclays Bank	16/7/2025	2,340
TWD	52,207,000	USD	1,701,785	HSBC	16/7/2025	63,486
TWD	55,486,000	USD	1,740,429	UBS	16/7/2025	135,714
TWD	8,158,000	USD	277,035	JP Morgan	20/8/2025	1,190
TWD	21,132,000	USD	715,012	UBS	20/8/2025	5,685
USD	1,416,847	AUD	2,209,000	Barclays Bank	18/6/2025	465
USD	2,223,303	AUD	3,495,000	Deutsche Bank	18/6/2025	(17,643)
USD	428,769	AUD	676,000	Goldman Sachs	18/6/2025	(4,673)
USD	2,763,087	AUD	4,528,541	Morgan Stanley	18/6/2025	(140,551)
USD	2,094,961	AUD	3,298,459	Standard Chartered Bank	18/6/2025	(19,966)
USD	1,933,974	AUD	2,992,000	Barclays Bank	16/7/2025	14,722
USD	857,822	AUD	1,352,000	Goldman Sachs	16/7/2025	(9,434)
USD	1,175,806	AUD	1,831,082	Morgan Stanley	16/7/2025	1,238
USD	4,190,050	AUD	6,594,918	Standard Chartered Bank	16/7/2025	(40,338)
USD	1,350,250	AUD	2,118,000	UBS	16/7/2025	(8,366)
USD	65,753	BRL	375,000	Barclays Bank	18/6/2025	382
USD	189,727	BRL	1,107,000	BNP Paribas	18/6/2025	(3,247)
USD	235,445	BRL	1,367,000	Deutsche Bank	18/6/2025	(2,853)
USD	486,666	BRL	2,770,000	Goldman Sachs	18/6/2025	3,796
USD	363,580	BRL	2,153,000	JP Morgan	18/6/2025	(11,735)
USD	254,501	BRL	1,470,000	Societe Generale	18/6/2025	(1,752)
USD	486,057	BRL	2,784,000	Goldman Sachs	16/7/2025	3,822
USD	253,420	BRL	1,512,000	HSBC	16/7/2025	(8,484)
USD	65,689	BRL	377,000	JP Morgan	16/7/2025	386
USD	189,987	BRL	1,115,000	UBS	16/7/2025	(3,150)
USD	579,106	BRL	3,327,000	Goldman Sachs	20/8/2025	7,696
USD	78,492	BRL	450,000	Societe Generale	20/8/2025	1,204
USD	65,649	BRL	380,000	UBS	20/8/2025	384
USD	1,026,957	CAD	1,413,000	Deutsche Bank	18/6/2025	2,009
USD	402,119	CAD	560,000	HSBC	18/6/2025	(4,088)
USD	346,158	CAD	478,000	JP Morgan	18/6/2025	(569)
USD	3,490,375	CAD	4,933,000	Morgan Stanley	18/6/2025	(87,874)
USD	648,889	CAD	917,000	Standard Chartered Bank	18/6/2025	(16,275)
USD	1,026,973	CAD	1,411,000	Deutsche Bank	16/7/2025	2,041
USD	402,002	CAD	559,000	HSBC	16/7/2025	(4,049)
USD	345,909	CAD	477,000	JP Morgan	16/7/2025	(577)
USD	488,931	CAD	676,000	Standard Chartered Bank	16/7/2025	(2,106)

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益/(損) (米ドル)
USD	402,036	CAD	558,000	HSBC	20/8/2025	(3,999)
USD	489,042	CAD	675,000	Morgan Stanley	20/8/2025	(2,129)
USD	3,896,422	CLP	3,640,484,000	Barclays Bank	18/6/2025	26,127
USD	2,112,422	CLP	2,016,603,000	BNP Paribas	18/6/2025	(31,484)
USD	2,330,645	CLP	2,228,347,000	Goldman Sachs	18/6/2025	(38,371)
USD	933,209	CLP	901,125,000	JP Morgan	18/6/2025	(24,801)
USD	2,145,622	CLP	2,046,494,000	BNP Paribas	17/7/2025	(30,028)
USD	1,594,504	CLP	1,496,752,000	Citibank	17/7/2025	3,290
USD	317,328	CLP	296,466,000	Goldman Sachs	17/7/2025	2,150
USD	2,310,962	CLP	2,239,472,000	HSBC	17/7/2025	(69,844)
USD	387,467	CLP	376,309,000	Societe Generale	17/7/2025	(12,592)
USD	4,174,120	CLP	4,018,594,000	UBS	17/7/2025	(98,090)
USD	206,016	CLP	192,782,000	JP Morgan	20/8/2025	1,074
USD	2,829,900	CNH	20,546,000	Barclays Bank	18/6/2025	(24,846)
USD	312,707	CNH	2,247,000	Deutsche Bank	18/6/2025	500
USD	658,552	CNH	4,756,000	HSBC	18/6/2025	(2,266)
USD	8,339,656	CNH	60,125,000	Morgan Stanley	18/6/2025	(14,358)
USD	1,069,620	CNH	7,716,000	Societe Generale	18/6/2025	(2,472)
USD	3,307,528	CNH	24,053,000	UBS	18/6/2025	(34,494)
USD	14,279,048	CNH	103,324,000	Societe Generale	16/7/2025	(107,610)
USD	203,886	EUR	181,000	Barclays Bank	18/6/2025	(1,172)
USD	795,357	EUR	705,000	Deutsche Bank	18/6/2025	(3,348)
USD	2,724,559	EUR	2,482,000	Goldman Sachs	18/6/2025	(87,335)
USD	407,260	EUR	356,000	HSBC	18/6/2025	3,943
USD	182,628	EUR	162,000	JP Morgan	18/6/2025	(904)
USD	204,263	EUR	181,000	Barclays Bank	16/7/2025	(1,176)
USD	406,803	EUR	355,000	HSBC	16/7/2025	3,870
USD	977,479	EUR	865,000	JP Morgan	16/7/2025	(4,315)
USD	182,264	EUR	161,000	JP Morgan	20/8/2025	(905)
USD	795,308	EUR	702,000	Morgan Stanley	20/8/2025	(3,352)
USD	1,332,164	GBP	1,032,000	Barclays Bank	18/6/2025	(56,074)
USD	496,574	GBP	385,000	JP Morgan	18/6/2025	(21,325)
USD	960,063	GBP	730,000	Morgan Stanley	18/6/2025	(21,926)
USD	485,736	GBP	367,000	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	(8,009)
USD	185,407	GBP	140,000	Morgan Stanley	16/7/2025	(2,942)
USD	336,780	HKD	2,612,000	Societe Generale	18/6/2025	3,230
USD	10,124,025	HUF	3,682,384,000	Societe Generale	21/8/2025	(164,883)
USD	600,613	INR	51,397,000	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	486
USD	2,121,234	INR	182,555,000	Deutsche Bank	18/6/2025	(10,334)
USD	4,605,617	INR	394,446,000	Goldman Sachs	18/6/2025	(57)
USD	2,186,104	INR	188,792,000	Standard Chartered Bank	18/6/2025	(18,289)
USD	398,159	INR	34,135,000	UBS	18/6/2025	(412)
USD	1,201,068	INR	103,172,000	Citibank	20/8/2025	692
USD	150,164	JPY	21,718,000	Deutsche Bank	18/6/2025	(899)
USD	181,642	JPY	26,234,000	Morgan Stanley	18/6/2025	(833)
USD	150,109	JPY	21,641,000	Deutsche Bank	16/7/2025	(897)
USD	181,549	JPY	26,137,000	Morgan Stanley	16/7/2025	(830)

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益/(損) (米ドル)
USD	181,552	JPY	26,035,000	Morgan Stanley	20/8/2025	(831)
USD	2,003,027	KRW	2,918,232,000	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(111,266)
USD	782,723	KRW	1,134,650,000	Barclays Bank	18/6/2025	(39,344)
USD	401,710	KRW	566,886,000	Deutsche Bank	18/6/2025	(9,005)
USD	1,261,096	KRW	1,822,801,000	HSBC	18/6/2025	(59,545)
USD	25,470,117	KRW	36,879,201,000	JP Morgan	18/6/2025	(1,249,288)
USD	1,113,780	KRW	1,564,320,000	Barclays Bank	16/7/2025	(21,762)
USD	20,383,952	KRW	28,795,471,000	JP Morgan	16/7/2025	(518,711)
USD	79,443	MXN	1,558,000	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(970)
USD	4,148,788	MXN	84,921,000	HSBC	18/6/2025	(234,197)
USD	701,751	MXN	14,391,000	Morgan Stanley	18/6/2025	(41,006)
USD	79,419	MXN	1,563,000	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	(978)
USD	2,457,588	MXN	50,716,000	Morgan Stanley	16/7/2025	(151,108)
USD	1,524,433	MXN	30,039,000	Morgan Stanley	20/8/2025	(14,610)
USD	98,181	NOK	1,011,000	Deutsche Bank	20/8/2025	(878)
USD	1,122,252	NOK	11,509,000	Goldman Sachs	20/8/2025	(5,419)
USD	3,029,337	NZD	5,265,000	Barclays Bank	18/6/2025	(105,831)
USD	575,823	NZD	974,000	Deutsche Bank	18/6/2025	(4,168)
USD	980,576	NZD	1,693,000	Goldman Sachs	18/6/2025	(27,562)
USD	835,337	NZD	1,391,000	Morgan Stanley	18/6/2025	7,034
USD	575,718	NZD	973,000	Deutsche Bank	16/7/2025	(4,230)
USD	3,393,224	NZD	5,841,000	HSBC	16/7/2025	(88,258)
USD	835,500	NZD	1,390,000	Morgan Stanley	16/7/2025	7,001
USD	1,451,361	NZD	2,440,000	Australia And New Zealand Banking	20/8/2025	(4,767)
USD	444,197	PLN	1,676,000	Barclays Bank	20/8/2025	(1,289)
USD	1,347,437	PLN	5,095,000	Goldman Sachs	20/8/2025	(6,831)
USD	508,097	SEK	4,864,000	Bank of America Merrill Lynch	20/8/2025	185
USD	155,624	SEK	1,495,000	Deutsche Bank	20/8/2025	(488)
USD	72,041	SEK	693,000	Goldman Sachs	20/8/2025	(324)
USD	5,194,246	SEK	50,260,000	JP Morgan	20/8/2025	(54,045)
USD	324,202	SGD	431,000	Barclays Bank	18/6/2025	(9,867)
USD	106,222	SGD	137,000	Deutsche Bank	18/6/2025	33
USD	315,912	SGD	411,000	HSBC	18/6/2025	(2,654)
USD	346,458	SGD	453,000	JP Morgan	18/6/2025	(4,663)
USD	136,599	SGD	181,000	Morgan Stanley	18/6/2025	(3,694)
USD	14,593,342	SGD	19,311,000	Societe Generale	18/6/2025	(374,639)
USD	1,305,338	SGD	1,748,000	Standard Chartered Bank	18/6/2025	(49,539)
USD	882,139	SGD	1,177,000	UBS	18/6/2025	(30,155)
USD	17,939,839	SGD	23,557,000	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	(351,267)
USD	445,149	SGD	576,000	BNP Paribas	16/7/2025	(2,093)
USD	315,658	SGD	410,000	HSBC	16/7/2025	(2,691)
USD	452,639	SGD	589,000	JP Morgan	16/7/2025	(4,697)
USD	17,414,656	SGD	22,562,000	Bank of America Merrill Lynch	20/8/2025	(142,598)
USD	112,551	SGD	145,000	Societe Generale	20/8/2025	(285)
USD	1,298,263	THB	44,316,000	Barclays Bank	18/6/2025	(53,042)

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益/(損) (米ドル)
USD	243,239	THB	7,982,000	Deutsche Bank	18/6/2025	(152)
USD	143,903	THB	4,841,000	Goldman Sachs	18/6/2025	(3,711)
USD	867,717	THB	29,848,000	HSBC	18/6/2025	(42,422)
USD	969,740	THB	32,239,000	Morgan Stanley	18/6/2025	(13,307)
USD	1,996,113	THB	65,774,000	Standard Chartered Bank	18/6/2025	(9,499)
USD	319,087	THB	10,462,000	Barclays Bank	16/7/2025	(622)
USD	243,152	THB	7,963,000	HSBC	16/7/2025	(189)
USD	969,569	THB	32,180,000	Morgan Stanley	16/7/2025	(13,820)
USD	1,563,854	THB	51,405,000	Standard Chartered Bank	16/7/2025	(7,033)
USD	431,792	THB	14,214,000	UBS	16/7/2025	(2,574)
USD	434,684	THB	14,207,000	JP Morgan	20/8/2025	(666)
USD	155,320	TWD	5,099,000	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(15,879)
USD	768,891	TWD	25,265,000	Barclays Bank	18/6/2025	(79,378)
USD	958,352	TWD	28,050,000	BNP Paribas	18/6/2025	16,577
USD	4,006,472	TWD	130,800,000	HSBC	18/6/2025	(385,122)
USD	13,337,094	TWD	435,056,000	JP Morgan	18/6/2025	(1,269,858)
USD	960,069	TWD	27,890,000	Barclays Bank	16/7/2025	17,027
USD	7,405,061	TWD	235,107,000	Citibank	16/7/2025	(544,591)
USD	255,663	TWD	8,098,000	HSBC	16/7/2025	(18,154)
USD	10,915,108	TWD	325,685,000	HSBC	20/8/2025	(192,232)
USD	186,003	ZAR	3,419,000	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	(3,955)
USD	179,964	ZAR	3,244,000	Barclays Bank	18/6/2025	(270)
USD	112,807	ZAR	2,063,000	BNP Paribas	18/6/2025	(1,812)
USD	130,936	ZAR	2,393,000	Goldman Sachs	18/6/2025	(2,017)
USD	1,265,698	ZAR	23,329,000	UBS	18/6/2025	(30,443)
USD	112,736	ZAR	2,066,000	BNP Paribas	16/7/2025	(1,814)
USD	130,876	ZAR	2,397,000	Goldman Sachs	16/7/2025	(2,026)
USD	179,940	ZAR	3,250,000	Morgan Stanley	16/7/2025	(256)
USD	179,911	ZAR	3,258,000	Morgan Stanley	20/8/2025	(285)
ZAR	1,252,000	USD	66,093	Bank of America Merrill Lynch	18/6/2025	3,467
ZAR	33,277,000	USD	1,758,004	Barclays Bank	18/6/2025	90,839
ZAR	4,402,000	USD	240,954	BNP Paribas	18/6/2025	3,618
ZAR	1,537,000	USD	85,018	Goldman Sachs	18/6/2025	376
ZAR	24,847,000	USD	1,341,336	Morgan Stanley	18/6/2025	39,145
ZAR	1,255,000	USD	66,107	Bank of America Merrill Lynch	16/7/2025	3,476
ZAR	16,125,000	USD	863,337	Barclays Bank	16/7/2025	30,715
ZAR	1,540,000	USD	85,009	Goldman Sachs	16/7/2025	376
ZAR	8,942,000	USD	483,065	Morgan Stanley	16/7/2025	12,725
ZAR	113,459,000	USD	5,877,047	Societe Generale	16/7/2025	413,697
ZAR	314,849,000	USD	17,035,176	Goldman Sachs	20/8/2025	378,765
ZAR	2,653,000	USD	146,853	Morgan Stanley	20/8/2025	(118)
						(171,768)
豪ドル・ヘッジ投資証券クラス						
AUD	107,649,472	USD	69,114,365	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	(96,006)
USD	454,739	AUD	710,805	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	(986)
						(96,992)

通貨	買予約	通貨	売予約	取引相手	期日	未実現純評価 益 / ( 損 ) (米ドル)
ブラジル・リアル・ヘッジ投資証券クラス						
BRL	27,866	USD	4,901	State Street Bank & Trust Company	3/6/2025	(26)
BRL	28,048	USD	4,918	State Street Bank & Trust Company	2/7/2025	(44)
						(70)
スイス・フラン・ヘッジ投資証券クラス						
CHF	180,708	USD	219,768	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	(170)
USD	1,089	CHF	901	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	(7)
						(177)
ユーロ・ヘッジ投資証券クラス						
EUR	13,551,271	USD	15,319,120	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	28,252
USD	585,887	EUR	520,868	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	(4,015)
						24,237
英ポンド・ヘッジ投資証券クラス						
GBP	944,887	USD	1,257,391	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	13,634
USD	48,776	GBP	36,689	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	(577)
						13,057
日本円ヘッジ投資証券クラス						
JPY	14,857,014,186	USD	102,977,689	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	303,970
USD	874,455	JPY	126,832,077	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	(7,245)
						296,725
ニュージーランド・ドル・ヘッジ投資証券クラス						
NZD	307	USD	182	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	1
USD	2	NZD	3	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	-
						1
スウェーデン・クローナ・ヘッジ投資証券クラス						
SEK	44,198	USD	4,583	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	12
USD	30	SEK	291	State Street Bank & Trust Company	13/6/2025	-
						12
合計（基礎となるエクスポージャー総額：1,022,789,591米ドル）						65,025

業種別内訳 2025年5月31日現在

	純資産比率 (%)
政府	84.12
投資有価証券 - 時価	84.12
その他の純資産	15.88
	100.00

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・ICS・USTレジャーリー・ファンド  
要約損益計算書

2025年3月31日に終了した会計期間（未監査）

	注記	2025年3月31日に 終了した会計期間	2024年3月31日に 終了した会計期間
		千米ドル	千米ドル
営業収益		585,293	639,705
金融商品に係る純利益		3,519	683
投資収益合計		588,812	640,388
営業費用		(17,317)	(16,869)
純営業利益		571,495	623,519
財務費用：			
償還可能投資証券保有者への分配金	5	(513,933)	(574,928)
財務費用合計		(513,933)	(574,928)
純利益		57,562	48,591
償還可能投資証券保有者に帰属する純資産の増加		57,562	48,591

本要約損益計算書に計上された損益以外で当会計期間に認識された損益はない。

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・ICS・USTレジャーリー・ファンド  
償還可能投資証券保有者に帰属する要約純資産変動計算書  
2025年3月31日に終了した会計期間（未監査）

	2025年3月31日に 終了した会計期間	2024年3月31日に 終了した会計期間
	千米ドル	千米ドル
期首純資産	29,020,395	22,509,833
償還可能投資証券保有者に帰属する純資産の増加	57,562	48,591
投資証券取引：		
償還可能投資証券の発行	104,718,534	112,312,838
償還可能投資証券の買戻し	(108,095,433)	(110,067,771)
分配金再投資額	220,486	255,659
投資証券取引による純資産の（減少）/増加	(3,156,413)	2,500,726
期末純資産	25,921,544	25,059,150

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

ブラックロック・ICS・USTレジャー・ファンド  
要約貸借対照表  
2025年3月31日現在（未監査）

	注記	2025年3月31日現在	2024年9月30日現在
		千米ドル	千米ドル
<b>流動資産</b>			
現金		1,199,583	506,027
未収金		29,335	55,515
損益を通じて公正価値で測定する金融資産	4	24,809,455	30,033,639
<b>流動資産合計</b>		<b>26,038,373</b>	<b>30,595,181</b>
<b>流動負債</b>			
未払金		(116,829)	(1,574,786)
<b>流動負債合計</b>		<b>(116,829)</b>	<b>(1,574,786)</b>
<b>償還可能投資証券保有者に帰属する純資産</b>	<b>8</b>	<b>25,921,544</b>	<b>29,020,395</b>

添付の注記は、これらの財務書類の不可分の一部である。

## ブラックロック・ICS・USTレジャリー・ファンド

投資有価証券明細表 2025年3月31日現在（未監査）

保有高	通貨	銘柄	公正価値 (千円ドル)	純資産比率 (%)
債券				
国債（2024年9月30日：61.57%）				
米国（2024年9月30日：61.57%）				
19,600,000	USD	US Treasury, 2.25%, 15/11/2025	19,359	0.07
12,300,000	USD	US Treasury, 0.38%, 30/11/2025	11,976	0.05
58,150,000	USD	US Treasury, 0.38%, 31/12/2025	56,504	0.22
83,860,000	USD	US Treasury, 4.25%, 31/12/2025	83,867	0.32
29,410,000	USD	US Treasury, 0.38%, 31/01/2026	28,488	0.11
16,800,000	USD	US Treasury, 0.50%, 28/02/2026	16,262	0.06
19,600,000	USD	US Treasury, 4.63%, 28/02/2026	19,688	0.08
78,245,000	USD	US Treasury, 4.50%, 31/03/2026	78,531	0.30
500,000,000	USD	US Treasury, FRN, 4.40%, 30/04/2025	500,043	1.93
1,014,475,000	USD	US Treasury, FRN, 4.36%, 31/07/2025	1,014,402	3.91
190,000,000	USD	US Treasury, FRN, 4.40%, 31/10/2025	190,060	0.73
702,960,000	USD	US Treasury, FRN, 4.48%, 31/01/2026	703,903	2.72
736,372,500	USD	US Treasury Bill, 4.29%, 03/04/2025 <sup>1</sup>	736,198	2.84
103,225,000	USD	US Treasury Bill, 4.33%, 08/04/2025 <sup>1</sup>	103,139	0.40
749,556,500	USD	US Treasury Bill, 4.26%, 10/04/2025 <sup>1</sup>	748,767	2.89
56,460,000	USD	US Treasury Bill, 4.28%, 15/04/2025 <sup>1</sup>	56,367	0.22
128,900,000	USD	US Treasury Bill, 4.31%, 17/04/2025 <sup>1</sup>	128,656	0.50
286,500,000	USD	US Treasury Bill, 4.28%, 22/04/2025 <sup>1</sup>	285,795	1.10
140,835,000	USD	US Treasury Bill, 4.39%, 24/04/2025 <sup>1</sup>	140,448	0.54
313,100,000	USD	US Treasury Bill, 4.42%, 01/05/2025 <sup>1</sup>	311,972	1.20
573,675,000	USD	US Treasury Bill, 4.35%, 08/05/2025 <sup>1</sup>	571,165	2.20
50,000,000	USD	US Treasury Bill, 4.24%, 20/05/2025 <sup>1</sup>	49,713	0.19
161,320,000	USD	US Treasury Bill, 4.41%, 22/05/2025 <sup>1</sup>	160,334	0.62
194,461,200	USD	US Treasury Bill, 4.26%, 27/05/2025 <sup>1</sup>	193,189	0.75
441,600,000	USD	US Treasury Bill, 4.44%, 29/05/2025 <sup>1</sup>	438,512	1.69
96,365,000	USD	US Treasury Bill, 4.40%, 05/06/2025 <sup>1</sup>	95,616	0.37
159,513,300	USD	US Treasury Bill, 4.26%, 10/06/2025 <sup>1</sup>	158,209	0.61
116,200,000	USD	US Treasury Bill, 4.29%, 12/06/2025 <sup>1</sup>	115,224	0.44
645,819,200	USD	US Treasury Bill, 4.25%, 20/06/2025 <sup>1</sup>	639,834	2.47
256,300,000	USD	US Treasury Bill, 4.22%, 03/07/2025 <sup>1</sup>	253,562	0.98
192,000,000	USD	US Treasury Bill, 5.02%, 10/07/2025 <sup>1</sup>	189,453	0.73
47,900,000	USD	US Treasury Bill, 4.23%, 15/07/2025 <sup>1</sup>	47,317	0.18
381,790,000	USD	US Treasury Bill, 4.25%, 22/07/2025 <sup>1</sup>	376,807	1.45
47,700,000	USD	US Treasury Bill, 4.26%, 28/08/2025 <sup>1</sup>	46,877	0.18
537,900,000	USD	US Treasury Bill, 4.21%, 04/09/2025 <sup>1</sup>	528,281	2.04
195,710,000	USD	US Treasury Bill, 4.19%, 18/09/2025 <sup>1</sup>	191,918	0.74
110,055,600	USD	US Treasury Bill, 4.17%, 25/09/2025 <sup>1</sup>	107,845	0.42
80,944,400	USD	US Treasury Bill, 4.23%, 02/10/2025 <sup>1</sup>	79,266	0.31
108,825,000	USD	US Treasury Bill, 4.30%, 30/10/2025 <sup>1</sup>	106,182	0.41
69,300,000	USD	US Treasury Bill, 4.34%, 28/11/2025 <sup>1</sup>	67,370	0.26

保有高	通貨	銘柄	公正価値 (千米ドル)	純資産比率 (%)
		米国(2024年9月30日:61.57%)(続き)		
350,000,000	USD	US Treasury Bill, 4.25%, 26/12/2025 <sup>1</sup>	339,356	1.31
		米国合計	9,990,455	38.54
		国債に対する投資合計	9,990,455	38.54
		債券に対する投資合計	9,990,455	38.54

保有高	通貨	取引相手	金利	期日	公正価値 (千米ドル)	純資産比率 (%)
		リバースレポ取引(2024年9月30日:41.92%)				
		カナダ(2024年9月30日:6.20%)			-	-
		フランス(2024年9月30日:22.96%)			-	-
		英国(2024年9月30日:10.35%)			-	-
		米国(2024年9月30日:2.41%)				
976,000,000	USD	Bank of Nova Scotia plc	4.36%	01/04/2025	976,000	3.77
1,854,000,000	USD	BNP Paribas SA	4.38%	01/04/2025	1,854,000	7.15
100,000,000	USD	BNP Paribas SA	4.38%	01/04/2025	100,000	0.39
364,000,000	USD	Bofa Securities Inc.	4.36%	01/04/2025	364,000	1.40
290,000,000	USD	Bofa Securities Inc.	4.36%	01/04/2025	290,000	1.12
1,150,000,000	USD	Citigroup Global Markets, Inc.	4.36%	01/04/2025	1,150,000	4.44
120,000,000	USD	Citigroup Global Markets, Inc.	4.36%	01/04/2025	120,000	0.46
1,400,000,000	USD	Credit Agricole SA	4.36%	01/04/2025	1,400,000	5.40
125,000,000	USD	Credit Agricole SA	4.36%	01/04/2025	125,000	0.48
1,245,000,000	USD	Natixis SA	4.36%	01/04/2025	1,245,000	4.80
2,725,000,000	USD	Societe Generale SA	4.36%	01/04/2025	2,725,000	10.51
1,720,000,000	USD	TD Securities (USA) LLC	4.37%	01/04/2025	1,720,000	6.64
2,750,000,000	USD	Wells Fargo Securities LLC	4.36%	01/04/2025	2,750,000	10.61
		米国合計			14,819,000	57.17
		リバースレポ取引に対する投資合計			14,819,000	57.17
		損益を通じて公正価値で測定する金融資産合計			24,809,455	95.71
		現金			1,199,583	4.63
		その他の資産および負債			(87,494)	(0.34)
		償還可能投資証券保有者に帰属する純資産			25,921,544	100.00

## 資産合計額の内訳

	資産合計に 対する割合 (%)
公認の証券取引所に上場されている譲渡可能な有価証券	35.41
その他の規制市場で取引されている譲渡可能な有価証券	59.87
その他の資産	4.72
資産合計	100.00

<sup>1</sup> レートは期末現在の割引率または割引率のレンジである。

## 2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】(2026年1月末現在)

「ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ(円/年1回決算コース)」

資産総額	14,363,358,154円
負債総額	4,535,281円
純資産総額( - )	14,358,822,873円
発行済数量	14,563,025,480口
1 単位当たり純資産額( / )	0.9860円

(参考情報)

「スタイル・アドバンテージ・マザー・ポートフォリオ(円)」

資産総額	14,363,949,415円
負債総額	0円
純資産総額( - )	14,363,949,415円
発行済数量	13,618,430,032口
1 単位当たり純資産額( / )	1.0547円

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

1 受益証券の名義書換え等  
該当事項はありません。

2 受益者名簿の閉鎖の時期  
受益者名簿は作成していません。

3 投資者に対する特典  
該当事項はありません。

4 内国投資信託受益証券の譲渡制限の内容  
ファンド受益証券の譲渡制限は設けておりません。

5 受益証券の再発行  
投資者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

6 受益権の譲渡  
投資者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

の申請のある場合には、の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

の振替について、委託会社は、当該投資者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めたときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

7 受益権の譲渡の対抗要件  
受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

8 受益権の再分割  
委託会社は、受益権の再分割を行いません。ただし、受託会社と協議のうえ、社振法に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

9 償還金  
償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている投資者（償還日以前において換金が行われた受益権にかかる投資者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で購入代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として投資者とします。）に支払います。なお、当該投資者は、その口座が開設されている振替機関等に対して委託会社がこの信託の償還をするのと引き換えに、当該償還に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。また、受益証券を保有している投資者に対しては、償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日から受益証券と引き換えに当該投資者に支払います。

## 10 質権口記載または記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、換金の申込の受付け、換金代金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

##### (1) 資本金の額等

資本金 3,120百万円

発行する株式の総数 36,000株

発行済株式の総数 15,000株

直近5カ年における主な資本金の額の増減 該当事項はありません。

##### (2) 委託会社の機構

###### 経営の意思決定機構

###### <株主総会>

株主により構成される会社における最高の意思決定機関として、取締役の選任、利益処分の承認、定款の変更等、会社法および定款の定めにしたがって重要事項の決定を行います。

###### <取締役会>

取締役により構成され、当社の業務執行を決定し、その執行について監督します。

###### <エグゼクティブ委員会他各委員会>

当社における適切な経営戦略の構築、業務執行体制の構築および業務運営の推進を目的として、エグゼクティブ委員会を設置します。また、その他各種委員会を設置し、業務の能率的運営および責任体制の確立を図っています。

###### 運用の意思決定機構

###### 投資委員会

・投資委員会にて運用にかかる投資方針、パフォーマンスおよびリスク管理に関する重要事項を審議します。

###### 運用担当部署

・各運用担当部署では、投資委員会の決定にしたがい、ファンドの個別の運用計画を策定し、各部署の投資プロセスを通して運用を行います。

###### ポートフォリオ・マネジャー

・ポートフォリオ・マネジャーは、策定された運用計画に基づき、個別銘柄を選択し売買に関する指図を行います。

###### リスク管理

・委託会社ではリスク管理を重視しており、独自開発のシステムを用いてリスク管理を行っております。具体的には、運用担当部門から独立したリスク管理担当部門においてファンドの投資リスクおよび流動性リスクの計測・分析、投資・流動性制限のモニタリングなどを行うことにより、ファンドの投資リスク（流動性リスクを含む）が運用方針に合致していることを確認し、その結果を運用担当部門にフィードバックするほか、社内関係者で共有しております。また、委託会社の業務に関するリスクについて社内規程を定めて管理を行っております。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投信法に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務、第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務等を行っています。

委託会社の運用する証券投資信託は2026年1月末現在、以下の通りです(親投資信託を除きます。)

種類	本数(本)	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	199	14,972,543
単位型株式投資信託	37	204,234
合計	236	15,176,777

### 3【委託会社等の経理状況】

#### 1．財務諸表の作成方法について

委託会社であるブラックロック・ジャパン株式会社(以下「当社」という。)の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。)第2条及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」(2007年8月6日内閣府令第52号。)に基づいて作成しております。

#### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期事業年度(自2025年1月1日 至2025年12月31日)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 3．財務諸表に記載している金額については、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：百万円)

	第38期 (2024年12月31日現在)	第39期 (2025年12月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	18,849	17,307
立替金	40	40
前払費用	163	197
未収入金	2	0
未収委託者報酬	2,623	3,298
未収運用受託報酬	3,431	3,776
未収収益	2	5,942
為替予約	-	0
その他流動資産	-	-
流動資産計	27,042	30,563
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	1	341
器具備品	1	260
有形固定資産計	742	601
無形固定資産		
ソフトウェア	7	113
無形固定資産計	7	113
投資その他の資産		
投資有価証券	32	31
長期差入保証金	820	824
前払年金費用	1,241	1,311
長期前払費用	3	18
繰延税金資産	955	1,002
投資その他の資産計	3,054	3,188
固定資産計	3,805	3,904
資産合計	30,847	34,467

	第38期 (2024年12月31日現在)	第39期 (2025年12月31日現在)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	85	149
未払金	2	
未払収益分配金	5	6
未払償還金	70	70
未払手数料	530	802
その他未払金	62	74
未払費用	2	1,421
未払消費税等	424	335
未払法人税等	2,223	2,679
為替予約	3	3
前受金	162	114
賞与引当金	2,330	2,637
役員賞与引当金	147	362
早期退職慰労引当金	129	62
流動負債計	7,420	8,721
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	103	107
資産除去債務	964	966
固定負債計	1,068	1,073
負債合計	8,488	9,795
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	3,120	3,120
資本剰余金		
資本準備金	3,001	3,001
その他資本剰余金	3,846	3,846
資本剰余金合計	6,847	6,847
利益剰余金		
利益準備金	336	336
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,054	14,368
利益剰余金合計	12,391	14,704
株主資本合計	22,359	24,672
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	0	0
純資産合計	22,359	24,672
負債・純資産合計	30,847	34,467

## (2)【損益計算書】

(単位：百万円)

		第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	第39期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業収益			
委託者報酬		8,337	9,652
運用受託報酬	1	10,459	11,226
その他営業収益	1	19,213	23,370
営業収益計		38,009	44,248
営業費用			
支払手数料		1,990	2,531
広告宣伝費		259	299
調査費			
調査費		352	366
委託調査費	1	5,494	6,743
調査費計		5,846	7,109
委託計算費		92	34
営業雑経費			
通信費		119	94
印刷費		81	87
諸会費		39	38
営業雑経費計		240	220
営業費用計		8,430	10,194
一般管理費			
給料			
役員報酬		425	612
給料・手当		5,749	5,897
賞与		2,880	3,190
給料計		9,055	9,701
退職給付費用		430	474
福利厚生費		1,151	1,199
事務委託費	1	6,695	7,187
交際費		52	45
旅費交通費		223	220
租税公課		317	359
不動産賃借料		814	806
水道光熱費		70	63
固定資産減価償却費		298	252
資産除去債務利息費用		1	1
事務過誤取引損		0	0
諸経費		459	673
一般管理費計		19,571	20,985
営業利益		10,007	13,068

	第38期 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	第39期 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
営業外収益		
受取利息	3	25
有価証券売却益	6	-
為替差益	153	8
その他	1	0
営業外収益計	164	34
営業外費用		
支払手数料	1	1
有価証券売却損	-	0
固定資産除却損	0	0
その他	0	-
営業外費用計	2	1
経常利益	10,169	13,101
特別利益		
特別利益計	-	-
特別損失		
特別退職金	128	-
特別損失計	128	-
税引前当期純利益	10,041	13,101
法人税、住民税及び事業税	3,441	4,235
法人税等調整額	223	46
当期純利益	6,822	8,913

## (3) 【株主資本等変動計算書】

第38期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2024年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,632	12,968	22,936	0	0	22,936
当期変動額											
剰余金の配当						7,400	7,400	7,400			7,400
当期純利益						6,822	6,822	6,822			6,822
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	577	577	577	0	0	577
2024年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	0	0	22,359

第39期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	
		資本 準備金	その他資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計				
2025年1月1日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	12,054	12,391	22,359	0	0	22,359
当期変動額											
剰余金の配当						6,600	6,600	6,600			6,600
当期純利益						8,913	8,913	8,913			8,913
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									0	0	0
当期変動額合計	-	-	-	-	-	2,313	2,313	2,313	0	0	2,313
2025年12月31日残高	3,120	3,001	3,846	6,847	336	14,368	14,704	24,672	0	0	24,672

## 注 記 事 項

## 【重要な会計方針】

## 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

## 有価証券

## その他有価証券

## 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

## 2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

## 3. 固定資産の減価償却方法

## (1) 有形固定資産

定額法により償却しております。なお、主な耐用年数は建物附属設備6～18年、器具備品3～15年であります。

## (2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアの減価償却方法については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

## 4. 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金の計上方法

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 退職給付引当金の計上方法

## 旧退職金制度

適格退職年金制度移行日現在在籍していた従業員については、旧退職金制度に基づく給付額を保証しているため、期末現在の当該給付額と年金制度に基づく給付額との差額を引当て計上しております。

## 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度（DC）については拠出額を費用計上しております。

## 確定給付年金制度

キャッシュ・バランス型の年金制度（CB）の退職年金制度を有しております。CBには、一定の利回り保証を付しており、これの将来の支払に備えるため、確定給付型の会計基準に準じた会計処理方法により引当金を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間(12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間(8年~12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理または費用から控除することとしております。

(3) 賞与引当金の計上方法

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 役員賞与引当金の計上方法

役員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(5) 早期退職慰労引当金の計上方法

早期退職慰労金の支払に備えて、早期退職慰労金支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬、その他営業収益を稼得しております。委託者報酬、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主要な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

委託者報酬：当社は投資信託の信託約款に基づき、投資信託の運用について履行義務を負っております。委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として計算され、投資信託の運用期間にわたり収益認識しております。

運用受託報酬：当社は顧客との投資一任契約及び投資助言契約に基づき運用及び助言について履行義務を負っております。運用受託報酬は、対象顧客との投資一任契約等に基づき純資産価額に対する一定割合として計算され、対象口座の運用期間にわたり収益認識しております。

その他営業収益：当社はグループ会社との契約に基づき委託された業務について履行義務を負っております。グループ会社から受領する収益は、当社のグループ会社との契約で定められた算式に基づき、当社がグループ会社にオフショアファンド関連のサービス等を提供する期間にわたり月次で収益認識しております。

成功報酬：成功報酬は対象となるファンドまたは口座の運用益に対する一定割合、もしくは特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として計算されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益認識しております。

## 7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

## グループ通算制度

当社は、親会社であるブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社を通算親会社とするグループ通算制度を適用しております。

**（未適用の会計基準等）**

（リースに関する会計基準等）

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）等

**（1）概要**

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要になることを目指したリース会計基準が公表されました。

借手の会計処理として、すべてのリースを使用権の取得として捉えて使用権資産を貸借対照表に計上するとともに、借手のリース費用配分の方法については、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上するIFRS第16号と同様の単一の会計処理モデルが適用されます。

**（2）適用予定日**

2028年12月期の期首より適用予定であります。

**（3）当該会計基準等の適用による影響**

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

**（貸借対照表関係）**

## 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
建物附属設備	2,852 百万円	2,926 百万円
器具備品	1,455 百万円	1,449 百万円

## 2 関係会社に対する資産及び負債

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
未収収益	189 百万円	247 百万円
その他未払金	54 百万円	53 百万円
未払費用	27 百万円	60 百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約及びグループ会社と貸出コミットメント契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,500 百万円	3,500 百万円
借入実行残高	-	-
差引額	3,500 百万円	3,500 百万円

**（損益計算書関係）**

## 1 関係会社との営業収益及び営業費用

各科目に含まれているものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
運用受託報酬	284 百万円	265 百万円
その他営業収益	6,381 百万円	6,500 百万円
委託調査費	1,222 百万円	1,441 百万円
事務委託費	2,430 百万円	2,543 百万円

**（株主資本等変動計算書関係）**

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

	前事業年度期首	増加	減少	前事業年度末
普通株式（株）	15,000	-	-	15,000

## 2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年3月28日 株主総会決議	普通株式	7,400	493,333	2023年12月31日	2024年3月28日

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

## 1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	15,000	-	-	15,000

2. 自己株式に関する事項  
該当事項はありません。

3. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項  
該当事項はありません。

4. 配当に関する事項  
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月26日 株主総会決議	普通株式	6,600	440,000	2024年12月31日	2025年3月26日

#### (リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに掛かる未経過リース料は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1年以内	737 百万円	737 百万円
1年超	676 百万円	- 百万円
合計	1,413 百万円	737 百万円

#### (金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達についてはグループ会社からの長期借入及び銀行借入による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収委託者報酬、未収運用受託報酬及び未収収益は、顧客及び関係会社の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社の経理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、個別に未収債権の回収可能性を管理する体制をしいております。

営業債務である未払手数料及び未払費用はその全てが1年以内の支払期日となっております。

営業債務は流動性リスクに晒されていますが、当社では資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、金額的重要性が低いものについては含めておりません。

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	820	793	27

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
長期差入保証金	824	787	37

(注1) 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収収益、未収入金、未払手数料、未払費用、その他未払金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記述を省略しています。

(注2) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度（2024年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	18,849	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	2,623	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	3,431	-	-	-
(4) 未収収益	1,933	-	-	-
合計	26,837	-	-	-

当事業年度（2025年12月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	17,307	-	-	-
(2) 未収委託者報酬	3,298	-	-	-
(3) 未収運用受託報酬	3,776	-	-	-
(4) 未収収益	5,942	-	-	-
合計	30,325	-	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価等の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前事業年度（2024年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	793	-	793

当事業年度（2025年12月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期差入保証金	-	787	-	787

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

長期差入保証金の時価については、期待現在価値法（確実性等価法）により、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを、合理的に見積もった残存期間に対応するリスクフリーレートで現在価値に割り引いて算定しているため、レベル2の時価に分類しております。

**(退職給付関係)**

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度(確定拠出年金制度及び確定給付年金制度)を承継しました。また、2011年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,834
勤務費用	397
利息費用	35
数理計算上の差異の発生額	25
退職給付の支払額	390
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,901

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
年金資産の期首残高	3,500
期待運用収益	147
数理計算上の差異の発生額	36
事業主からの拠出額	441
退職給付の支払額	390
年金資産の期末残高	3,661

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,798
年金資産	3,661
	862
非積立型制度の退職給付債務	103
未積立退職給付債務	759
未認識数理計算上の差異	400
未認識過去勤務費用	21
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,138
退職給付引当金	103
前払年金費用	1,241
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,138

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
勤務費用	397
利息費用	35
期待運用収益	147
数理計算上の差異の費用処理額	62
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	344
特別退職金	128
合計	473

(注) 特別退職金は、特別損失の「特別退職金」に含めて計上しております。

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券74%、株式25%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)
割引率	1.8%
長期期待運用収益率	3.5%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円でありました。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社で設けられていた、旧退職金制度を引き続き有しています。当社は、2009年12月2日に旧ブラックロック・ジャパン株式会社との合併に伴い、旧ブラックロック・ジャパン株式会社における退職年金制度(確定拠出年金制度及び確定給付年金制度)を承継しました。また、2011年1月1日付で旧パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社から引き継いだ適格退職年金制度はキャッシュ・バランス型の確定給付年金制度に移行しました。従って、2011年1月1日以降、からの三つの制度を有しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
退職給付債務の期首残高	2,901
勤務費用	399
利息費用	50
数理計算上の差異の発生額	87
退職給付の支払額	406
過去勤務費用の発生額	-
退職給付債務の期末残高	2,857

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位:百万円)

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
年金資産の期首残高	3,661
期待運用収益	128
数理計算上の差異の発生額	24
事業主からの拠出額	453
退職給付の支払額	406
年金資産の期末残高	3,860

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

(単位：百万円)

	当事業年度 (2025年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,750
年金資産	3,860
非積立型制度の退職給付債務	1,110
未積立退職給付債務	107
未認識数理計算上の差異	1,003
未認識過去勤務費用	218
	17
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,204
退職給付引当金	107
前払年金費用	1,311
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,204

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
勤務費用	399
利息費用	50
期待運用収益	128
数理計算上の差異の費用処理額	70
過去勤務費用の処理額	3
確定給付制度に係る退職給付費用合計	387
特別退職金	160
合計	548

(注) 特別退職金は、一般管理費の「諸経費」に含めて計上しております。

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (2025年12月31日)
合同運用	100%
合計	100%

合同運用による年金資産の主な商品分類ごとの比率は、債券73%、株式26%及びその他1%となっております。

長期期待運用収益率の算定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
割引率	3.1%
長期期待運用収益率	3.8%

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、86百万円でありました。

## （税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	（単位：百万円）	
	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	286	252
賞与引当金	713	807
資産除去債務	295	304
未払事業税	122	145
早期退職慰労引当金	39	19
退職給付引当金	31	33
その他	0	-
繰延税金資産合計	1,489	1,563
繰延税金負債		
前払年金費用	380	412
資産除去債務に対応する除去費用	35	27
その他	117	120
繰延税金負債合計	533	560
繰延税金資産の純額	955	1,002

（注） 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	（単位：百万円）	
	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
固定資産 - 繰延税金資産	955	1,002

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)		当事業年度 (2025年12月31日)	
	30.6	%	30.6	%
法定実効税率				
（調整）				
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3		1.3	
その他	0.1		0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.0	%	32.0	%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正  
「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。  
これに伴い、2027年1月1日に開始する会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しております。なお、この税率変更による影響は軽微であります。

### （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

- 当該資産除去債務の概要  
当社事業所の定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。
- 当該資産除去債務の金額の算定方法  
使用見込期間を合理的に見積り、割引率は0.72%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。
- 当該資産除去債務の総額の増減

（単位：百万円）

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
期首残高	963	964
見積りの変更による増加額	-	-
時の経過による調整額	1	1
期末残高	964	966

### （収益認識関係）

- 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
委託者報酬	8,337 百万円	9,652 百万円
運用受託報酬	10,000 百万円	10,475 百万円
成功報酬（注）	458 百万円	750 百万円
その他営業収益	19,213 百万円	23,370 百万円
合計	38,009 百万円	44,248 百万円

（注）成功報酬は、損益計算書において運用受託報酬に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報  
（重要な会計方針）6. 収益及び費用の計上基準に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに会計期間末において存在する顧客との契約から当会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報重要性が乏しいため、記載を省略しています。

### （セグメント情報等）

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

#### 1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

##### (1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	8,337	10,459	19,213	38,009

##### (2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
18,430	15,156	4,422	38,009

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	6,666	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	6,520	投資運用業

## 3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

## 4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

## 1. セグメント情報

当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

## 2. 関連情報

## (1) 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	委託者報酬	運用受託報酬	その他	合計
外部顧客営業収益	9,652	11,226	23,370	44,248

## (2) 地域ごとの情報

売上高

（単位：百万円）

日本	北米	その他	合計
20,593	19,301	4,354	44,248

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (3) 主要な顧客ごとの情報

営業収益の10%以上を占める主要な顧客は以下のとおりです。

（単位：百万円）

相手先	営業収益	関連するセグメント名
ブラックロック・ファイナンシャル・ マネジメント・インク	6,765	投資運用業
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	10,527	投資運用業

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報  
該当事項はありません。
4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報  
当社は主として投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報  
該当事項はありません。

### （関連当事者情報）

1. 関連当事者との取引  
財務諸表提出会社と関連当事者との取引  
(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等に限る。）等  
前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク	米国 ニューヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問契約の再委任等	運用受託報酬	284	未収収益	189
							受入手数料	6,381		
							委託調査費	1,222	未払費用	27
							事務委託費	2,430		
親会社	ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又 は出資金	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連 当事者 との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	ブラックロ ック・ファイナ ンシャル・マネジ メント・インク	米国 ニュー ヨーク州	1,190 百万 米ドル	投資 顧問業	(被所有) 間接 100	投資顧問 契約の 再委任等	運用 受託報酬	265	未収収益	247
							受入 手数料	6,500		
							委託 調査費	1,441	未払費用	60
							事務 委託費	2,543		
親会社	ブラックロ ック・ジャパ ン・ホールディ ングス合同会 社	日本 東京都	1万円	持株会社	(被所有) 直接 100	株式の 保有等	通算税効果額	53	その他未払金	53

## (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

該当事項はありません。

## (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	6,520	未収収益	1,174
							委託調査費	10		
							事務委託費	98		

当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ	米国カリフォルニア州	1,000米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	10,527	未収収益	4,864
							委託調査費	13		
							事務委託費	33		
同一の親会社を持つ会社	ブラックロック・ファンド・マネジメント・カンパニー・エスエー	ルクセンブルク大公国ルクセンブルク市	500千米ドル	投資顧問業	なし	投資顧問契約の再委任等	受入手数料	1,344	未収収益	480

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。  
 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等  
 (1) 運用受託報酬については、一般取引条件と同様に決定しております。

- (2) 受入手数料については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (3) 委託調査費については、一般取引条件と同様に決定しております。
- (4) 事務委託費については、一般取引条件と同様に決定しております。

## 2. 親会社に関する注記

### (1) 親会社情報

ブラックロック・インク（ニューヨーク証券取引所に上場）  
 ブラックロック・サターン・サブコ・エルエルシー（非上場）  
 ブラックロック・ファイナンス・インク（非上場）  
 ブラックロック・ホールドコ・2・インク（非上場）  
 ブラックロック・ファイナンシャル・マネジメント・インク（非上場）  
 ブラックロック・インターナショナル・ホールディングス・インク（非上場）  
 ピーアール・ジャージー・インターナショナル・ホールディングス・L.P.（非上場）  
 ブラックロック・シンガポール・ホールドコ・ピーティーイー・リミテッド（非上場）  
 ブラックロック・エイチケー・ホールドコ・リミテッド（非上場）  
 ブラックロック・ルクス・フィンコ・エスエーアールエル（非上場）  
 ブラックロック・ジャパン・ホールディングス合同会社（非上場）

### (1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	1,490,611 円 39 銭	1,644,860 円 81 銭
1株当たり当期純利益金額	454,844 円 60 銭	594,210 円 44 銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

### 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
当期純利益 (百万円)	6,822	8,913
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	6,822	8,913
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,000	15,000

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等(委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として金融商品取引法施行令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。 )又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の委託会社と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。 )と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記に掲げるもののほか、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして金融商品取引業等に関する内閣府令で定める行為。

## 5【その他】

定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

変更年月日	変更事項
2007年9月18日	証券業登録に伴う商号変更(「パークレイズ・グローバル・インベスターズ証券投信投資顧問株式会社」に変更)のため、定款変更を行いました。
2007年9月30日	商号変更(「パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社」に変更)のため、定款変更を行いました。
2007年9月30日	公告の方法を変更するため、定款変更を行いました。
2007年12月27日	事業を営むことの目的を変更するため、定款変更を行いました。
2008年7月1日	グループ会社の1つであるパークレイズ・グローバル・インベスターズ・サービス株式会社を吸収合併し、それに伴い資本金の額を変更いたしました。
2008年7月1日	株式取扱規則に関する記述を追加するため、定款変更を行いました。
2009年6月22日	本店所在地変更のため、定款変更を行いました。
2009年12月2日	ブラックロック・ジャパン株式会社と合併 商号変更(「ブラックロック・ジャパン株式会社」に変更)および定款変更を行いました。
2011年4月1日	グループ会社であるブラックロック証券株式会社を吸収合併し、それに先立ち定款変更および資本金の額の変更を行いました。
2013年10月5日	MGPA Japan LLCより不動産投資関連の事業を譲受し、それに先立ち定款変更を行いました。
2014年12月1日	決算期を3月31日から12月31日に変更するため、定款変更を行いました。

## 第2【その他の関係法人の概況】

### 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

#### (1) 受託会社

- ・名称 三井住友信託銀行株式会社
- ・資本金の額 342,037百万円（2025年3月末現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。

#### <参考：再信託受託会社の概要>

- ・名称 株式会社日本カストディ銀行
- ・資本金の額 51,000百万円（2025年3月末現在）
- ・事業の内容 銀行法に基づき、銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律（兼営法）に基づき信託業務を営んでいます。
- ・再信託の目的 原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

#### (2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （2025年3月末現在）	事業の内容
野村證券株式会社	10,000	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	40,500	

### 2【関係業務の概要】

#### (1) 受託会社

受託会社（受託者）として、ファンドの信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

#### (2) 販売会社

ファンドの取扱販売会社として、募集の取扱いおよび販売を行い、換金に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、換金代金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1) 受託会社

該当事項はありません。

#### (2) 販売会社

該当事項はありません。

### 第3【その他】

1 交付目論見書の表紙等に、以下の事項を記載します。

(1) 委託会社等の情報

委託会社名

金融商品取引業者登録番号

設立年月日

資本金

当該委託会社が運用する投資信託財産の合計純資産総額

「ファンドの運用の指図を行う者である。」旨

(2) 受託会社に関する情報

受託会社名および「ファンドの財産の保管および管理を行う者である。」旨

(3) 詳細情報の入手方法

詳細な情報の入手方法として、以下の事項を記載します。

委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間等

請求目論見書の入手方法および投資信託約款が請求目論見書に添付されている旨

(4) 交付目論見書の使用開始日

(5) 届出の効力に関する事項

金商法第4条第1項又は第2項の規定による届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載します。

届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法

届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日

(6) その他の記載事項

商品内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号、以下「投信法」という。）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨

投資信託の財産は受託会社において信託法に基づき分別管理されている旨

請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨

「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。」との趣旨を示す記載

2 交付目論見書の「投資リスク」記載箇所に金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用がない旨を記載します。

3 目論見書は別称として、「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

4 目論見書は電子媒体等として使用される他、インターネット等に掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年3月2日

ブラックロック・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 若林 亜希

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているブラックロック・ジャパン株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・ジャパン株式会社の2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

## 財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2026年3月27日

ブラックロック・ジャパン株式会社  
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴田 光夫  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 奈良 将太郎  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ(円/年1回決算コース)の2025年1月16日から2026年1月15日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブラックロック・スタイル・アドバンテージ・ポートフォリオ(円/年1回決算コース)の2026年1月15日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

### 利害関係

ブラックロック・ジャパン株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。